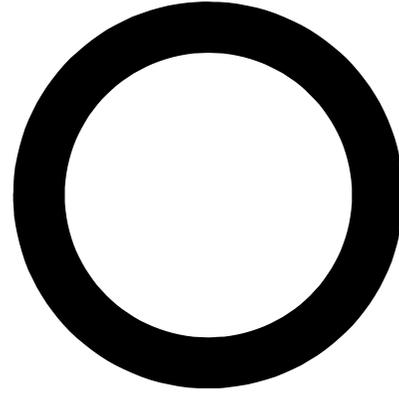


令和 7 年度

固定資産概要調書



前 橋 市

市 の 形 態	環 境 ・ 文 化 都 市
面 積	311.59 k m <sup>2</sup>
人 口	328,063 人
世 帯 数	157,333 世帯

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

## 前橋市民憲章

### 市 民 の 願 い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

<b>1 令和 7 年度 土地に関する概要調書報告書</b> .....	概調士-	1
第 1 表 納税義務者数に関する調 .....	概調士-	2
第 2 表 総括表 .....	概調士-	3
第 3 表 納税義務者区分による土地に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	5
第 4 表 宅地に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	7
第 5 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	9
第 6 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	11
第 7 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	14
第 8 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	16
第 9 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	17
第 10 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	19
第 11 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	22
第 47 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	23
第 48 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	25
第 49 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	27
第 50 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	29
第 17 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの) .....	概調士-	31
第 18 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 .....	概調士-	36
第 19 表 負担調整措置等による軽減額に関する調 .....	概調士-	39
<b>2 令和 7 年度 家屋に関する概要調書等報告書</b> .....	概調家-	1
第 21 表 納税義務者数に関する調 .....	概調家-	2
第 22 表 総括表 .....	概調家-	3
第 23 表 所有者区分による家屋に関する調 .....	概調家-	4
第 24 表 木造家屋に関する調 .....	概調家-	5
第 25 表 木造以外の家屋に関する調 (1) 事務所、店舗、百貨店 .....	概調家-	7
第 26 表 木造以外の家屋に関する調 (2) 住宅、アパート .....	概調家-	8
第 27 表 木造以外の家屋に関する調 (3) 病院、ホテル .....	概調家-	9
第 28 表 木造以外の家屋に関する調 (4) 工場、倉庫 .....	概調家-	10
第 29 表 木造以外の家屋に関する調 (5) その他 .....	概調家-	11
第 30 表 木造以外の家屋に関する調 (6) 合計 .....	概調家-	12
第 31 表 新增分家屋に関する調 (1) 木造家屋 .....	概調家-	13
第 32 表 新增分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋 .....	概調家-	14
第 33 表 減少分家屋に関する調 (1) 木造家屋 .....	概調家-	16
第 34 表 減少分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋 .....	概調家-	17

第 35 表	課税標準額等に関する調	概調家- 18
第 36 表	課税標準額等に関する調	概調家- 19
第 37 表	軽減税額等に関する調	概調家- 20
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家- 22
第 39 表	家屋の変動に関する調	概調家- 23
第 40 表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 24
第 41 表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)	概調家- 25
第 42 表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 26
第 43 表	新築住宅に関する調	概調家- 27
第 44 表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家- 28
第 45 表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家- 30
第 46 表	都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調(令和6年1月2日以降に新築されたものについて)	概調家- 31

<b>3 令和 7 年度 都市計画税に関する調報告書</b>	概調都- 1
第 51 表 都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都- 2
第 52 表 納税義務者数に関する調	概調都- 3
第 53 表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 4
第 54 表 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 5
第 55 表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 7
第 56 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 9
第 57 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 11
第 58 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 13
第 59 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 19
第 60 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 21
第 61 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 24
第 62 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 27
第 63 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 28

<b>4 令和 7 年度 償却資産に関する概要調書等報告書</b>	概調償- 1
第 69 表 納税義務者数に関する調	概調償- 2
第 70 表 償却資産の価格等に関する調(市町村計)	概調償- 3
第 71 表 償却資産の価格等に関する調(個人分)	概調償- 4
第 72 表 償却資産の価格等に関する調(法人分)	概調償- 5
第 73 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 6
第 74 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 9
第 75 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)(法附則第15条関係)	概調償- 11
第 76 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)(法附則第15条関係)	概調償- 15

第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5) (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3) .....	概調償-	17
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6) (法附則第56条, 法附則第56条の2等) .....	概調償-	19
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計) .....	概調償-	20
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分) .....	概調償-	21
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分) .....	概調償-	22
<b>5 令和 7 年度</b>	<b>市町村交付金の交付金額等に関する調報告書</b> .....	概調交-	1
	令和7年度 市町村交付金の交付額等に関する調 .....	概調交-	2

# 土地に関する概要調書報告書

# 令和7年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1	2				12 2
団体区分コード	13					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	0	2	0	1	6	0	1

令和7年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	112,687	10,178	102,509
法人	0 2 0	4,836	378	4,458
計	0 3 0	117,523	10,556	106,967

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)	法定免税点 以上のもの (ト)	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)	法定免税点 以上のもの (ハ)		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ハ)		
田	一般田	0 1 0	1,425,676	37,691,915	839,206	36,852,709	5,000,335	107,182	4,893,153	4,998,604	106,831	4,891,773	
	勸告遊休田	0 2 0		2,851	496	2,355	857	149	708	857	149	708	
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	243,759	589,171	1,014	588,157	9,194,507	3,238	9,191,269	3,399,130	1,149	3,397,981	
畑	一般畑	0 4 0	2,260,026	50,960,073	3,443,881	47,516,192	3,033,994	209,215	2,824,779	3,032,378	208,717	2,823,661	
	勸告遊休畑	0 5 0		4,178	0	4,178	501	0	501	501	0	501	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	326,868	1,396,384	3,241	1,393,143	26,692,481	24,262	26,668,219	10,094,201	3,233	10,090,968	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		24,762,534	171,070	24,591,464	681,999,808	1,799,819	680,199,989	113,534,937	299,141	113,235,796	
	一般住宅用地	0 8 0		19,303,317	22,825	19,280,492	342,603,943	177,335	342,426,608	114,082,652	58,899	114,023,753	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		21,456,197	2,136	21,454,061	414,472,563	16,138	414,456,425	283,952,083	11,113	283,940,970	
	計	1 0 0	5,332,630	65,522,048	196,031	65,326,017	1,439,076,314	1,993,292	1,437,083,022	511,569,672	369,153	511,200,519	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0		17	3	14	2,076	290	1,786	2,076	290	1,786	
	池沼	1 3 0	222,836	117,313	9,665	107,648	9,017	310	8,707	9,017	310	8,707	
山林	一般山林	1 4 0	29,526,812	13,493,470	2,905,120	10,588,350	329,965	66,303	263,662	329,964	66,302	263,662	
	介在山林	1 5 0	3,760	4,108	0	4,108	75,459	0	75,459	52,241	0	52,241	
	牧場	1 6 0		17,297	0	17,297	509	0	509	509	0	509	
	原野	1 7 0	294,825	503,266	85,092	418,174	8,426	1,415	7,011	8,426	1,415	7,011	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		826,228	0	826,228	636,196	0	636,196	636,196	0	636,196	
	遊園地等の用地	1 9 0	29,069		0			0			0		
	複合利用 鉄道用地	単体利用	2 0 0	1,820	467,772	45	467,727	2,609,631	122	2,609,509	1,739,356	86	1,739,270
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		32,723	0	32,723	573,696	0	573,696	380,195	0	380,195
	計	2 4 0		32,723	0	32,723	573,696	0	573,696	380,195	0	380,195	
その他の雑種地	2 5 0	4,593,492	11,750,630	231,818	11,518,812	77,420,659	68,253	77,352,406	53,826,955	48,222	53,778,733		
計	2 6 0	4,624,381	13,077,353	231,863	12,845,490	81,240,182	68,375	81,171,807	56,582,702	48,308	56,534,394		
その他	2 7 0	83,948,983											
合計	2 8 0	128,210,556	183,379,444	7,715,612	175,663,832	1,564,664,623	2,474,031	1,562,190,592	590,080,278	805,857	589,274,421		

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14) (15)								
		筆数				単位当たり価格				
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80			
田	一般田	0 1 1	3,797	25,148	1,002	24,146	133	165		
	勸告遊休田	0 2 1		4	1	3	301	301		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	631	1,174	14	1,160	15,606	50,520		
畑	一般畑	0 4 1	6,587	48,710	4,572	44,138	60	101		
	勸告遊休畑	0 5 1		3	0	3	120	163		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	936	3,483	21	3,462	19,115	56,600		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		163,969	1,994	161,975	27,542	117,508		
	一般住宅用地	0 8 1		110,798	867	109,931	17,748	117,508		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		39,546	127	39,419	19,317	120,549		
	計	1 0 1	7,932	314,313	2,988	311,325	21,963	120,549		
塩田	1 1 1									
鉱泉地	1 2 1		7	1	6	122,118	334,096			
池沼	1 3 1	49	95	8	87	77	390			
山 林	一般山林	1 4 1	1,857	12,317	4,048	8,269	24	53		
	介在 山林	1 5 1	4	13	0	13	18,369	38,967		
牧場	1 6 1		6	0	6	29	74			
原野	1 7 1	370	1,009	222	787	17	42			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		135	0	135	770	770		
	遊園地等の用地	1 9 1	46		0		0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	35	1,631	1	1,630	5,579	15,972	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
			一般住宅用地	2 2 1			0		0	
			住宅用地以外	2 3 1		330	0	330	17,532	49,624
	計	2 4 1		330	0	330	17,532	49,624		
その他の雑種地	2 5 1	7,094	21,964	2,578	19,386	6,589	71,807			
計	2 6 1	7,175	24,060	2,579	21,481	6,212	71,807			
その他	2 7 1	136,096								
合計	2 8 1	165,434	430,342	15,456	414,886	8,532				

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	9,289	42	36,535,856	316,853	4,851,840	41,313	
	勸告遊休田	2		2,355		708		
	介在田・市街化区域田	635	23	541,698	46,459	8,607,444	583,825	
畑	一般畑	13,211	71	46,553,574	962,618	2,777,012	47,767	
	勸告遊休畑	3		4,178		501		
	介在畑・市街化区域畑	1,969	67	1,311,884	81,259	25,604,631	1,063,588	
宅地	小規模住宅用地	95,335	1,578	23,365,327	1,226,137	642,817,216	37,382,773	
	一般住宅用地	67,207	746	19,037,716	242,776	337,393,889	5,032,719	
	住宅用地以外の宅地	13,648	2,967	9,235,339	12,218,722	187,916,701	226,539,724	
	計	176,190	5,291	51,638,382	13,687,635	1,168,127,806	268,955,216	
塩田	1 1 0							
鉱泉地	1 2 0	3	3	3	11	758	1,028	
池沼	1 3 0	49	6	83,252	24,396	6,568	2,139	
山林	一般山林	3,674	243	8,657,708	1,930,642	220,967	42,695	
	介在山林	8	1	3,467	641	71,843	3,616	
牧場	1 6 0	6		17,297		509		
原野	1 7 0	497	35	280,480	137,694	4,688	2,323	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1	826,228		636,196	
	遊園地等の用地	1 9 0						
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	5		467,727		2,609,509
		小規模住宅用地	2 1 0					
		一般住宅用地	2 2 0					
		住宅用地以外	2 3 0		1	32,723		573,696
	計	2 4 0	0	1	0	32,723	0	573,696
その他の雑種地	2 5 0	8,640	1,517	5,378,075	6,140,737	48,684,749	28,667,657	
計	2 6 0	8,640	1,524	5,378,075	7,467,415	48,684,749	32,487,058	
合計	2 7 0	214,176	7,306	151,008,209	24,655,623	1,258,960,024	303,230,568	
うち宅地比準土地	2 8 0	8,672	1,518	5,374,042	5,320,258	52,352,491	32,495,702	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ヨ)	法人 (筆)(ヌ)	平均 価 格		個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)		
						(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ヲ)				
		9	12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	4,850,460	41,313	23,968	178	133	130	165	159	
	勸告遊休田	0 2 1	708		3		301	0	301		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	2,996,969	401,012	1,078	82	15,890	12,566	50,520	37,888	
畑	一般畑	0 4 1	2,775,894	47,767	43,635	503	60	50	101	90	
	勸告遊休畑	0 5 1	501		3		120	0	163		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	9,396,437	694,531	3,315	147	19,517	13,089	56,600	44,000	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	107,018,142	6,217,654	156,992	4,983	27,512	30,488	117,508	109,962	
	一般住宅用地	0 8 1	112,350,631	1,673,122	108,184	1,747	17,722	20,730	117,508	88,592	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	128,654,610	155,286,360	26,965	12,454	20,348	18,540	117,508	120,549	
	計	1 0 1	348,023,383	163,177,136	292,141	19,184	22,621	19,650	117,508	120,549	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	758	1,028	3	3	252,667	93,455	334,096	189,734	
	池沼	1 3 1	6,568	2,139	78	9	79	88	390	99	
山 林	一般山林	1 4 1	220,967	42,695	7,305	964	26	22	53	53	
	介在山林	1 5 1	50,046	2,195	11	2	20,722	5,641	38,967	5,641	
	牧場	1 6 1	509		6		29	0	74		
	原野	1 7 1	4,688	2,323	685	102	17	17	42	39	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		636,196		135	0	770		770	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	複合利用 地	単体利用	2 0 1		1,739,270		1,630	0	5,579		15,972
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		380,195		330	0	17,532		49,624
	計	2 4 1	0	380,195	0	330	0	17,532	0	49,624	
その他の雑種地	2 5 1	33,645,655	20,133,078	13,395	5,991	9,052	4,668	64,760	71,807		
計	2 6 1	33,645,655	22,888,739	13,395	8,086	9,052	4,351	64,760	71,807		
合計	2 7 1	401,973,543	187,300,878	385,626	29,260	8,337	12,299				
うち宅地比準土地	2 8 1	36,152,420	22,361,546	13,335	7,367	9,742	6,108				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(6) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人) <sup>12</sup>	(人) <sup>22</sup>	(㎡)(イ) <sup>32</sup>	(㎡)(ロ) <sup>44</sup>	(千円)(ハ) <sup>56</sup>	(千円)(ニ) <sup>68</sup> <sup>79</sup>		
商業地区	繁華街	0 1 0	346	106	51,593	53,465	3,004,015	3,084,882	千代田町四丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	93	72	35,670	71,494	3,075,333	6,668,697	本町二丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,876	668	1,313,011	1,378,387	57,044,305	54,110,327	南町三丁目
	計	0 5 0	3,315	846	1,400,274	1,503,346	63,123,653	63,863,906	本町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	7,765	924	3,862,698	1,625,941	136,410,948	50,818,280	南町三丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	55,582	1,502	18,380,424	1,838,085	623,941,033	57,008,959	文京町三丁目
	計	0 9 0	63,347	2,426	22,243,122	3,464,026	760,351,981	107,827,239	南町三丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	3	60	6,876	3,000,515	53,168	33,487,648	元総社町
	中小工場地区	1 1 0	88	332	92,270	2,359,257	1,509,173	31,851,249	元総社町
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	91	392	99,146	5,359,772	1,562,341	65,338,897	元総社町
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	37,495	1,184	26,053,525	2,897,860	337,447,118	30,505,477	上細井町
	計	1 6 0	37,495	1,184	26,053,525	2,897,860	337,447,118	30,505,477	上細井マイt
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	1,135	60	1,842,315	462,631	5,642,713	1,419,697	朝倉町	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	105,383	4,908	51,638,382	13,687,635	1,168,127,806	268,955,216	本町二丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(2) (1)	(3) (4)	56	67	77
商業地区	繁華街	0 1 1	1,314,776	1,907,589	513	358	58,225	57,699	79,591	81,423
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,166,884	4,444,948	150	212	86,216	93,276	117,508	120,549
	普通商業地区	0 4 1	26,564,250	34,497,657	5,554	2,356	43,445	39,256	87,368	88,592
	計	0 5 1	29,045,910	40,850,194	6,217	2,926	45,080	42,481	117,508	120,549
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	54,560,882	31,526,886	14,845	3,243	35,315	31,255	69,676	65,589
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	155,310,402	26,705,881	91,342	5,178	33,946	31,015	65,661	64,120
	計	0 9 1	209,871,284	58,232,767	106,187	8,421	34,184	31,128	69,676	65,589
工業地区	大工場地区	1 0 1	37,027	22,969,445	9	302	7,732	11,161	10,920	22,100
	中小工場地区	1 1 1	854,221	21,689,435	182	1,248	16,356	13,501	29,100	29,100
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	891,248	44,658,880	191	1,550	15,758	12,191	29,100	29,100
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	104,829,292	18,583,570	62,554	3,424	12,952	10,527	28,674	28,674
	計	1 6 1	104,829,292	18,583,570	62,554	3,424	12,952	10,527	28,674	28,674
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	3,385,649	851,725	2,270	310	3,063	3,069	3,165	3,159	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合 計	2 0 1	348,023,383	163,177,136	177,419	16,631	22,621	19,650	117,508	120,549	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69			
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	93,965	22,951,656	630,781,310	105,130,162	154,255		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	644	168,019	5,187,065	864,511	1,032		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	329	87,523	2,690,000	437,576	591		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	322	69,150	1,788,724	276,138	522		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	148	32,689	933,327	136,148	232		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	57	13,515	300,544	41,175	80		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	52	10,957	292,735	37,980	76		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	69	17,694	428,731	51,328	109		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	27	5,415	178,191	19,988	43		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	12	3,659	92,554	9,734	18		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	20	3,724	106,677	10,468	24		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	3	564	18,128	1,647	5		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	162	4,219	348	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	200	3,235	240	2		
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2	400	11,776	699	2		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計		2 2 0	95,652	23,365,327	642,817,216	107,018,142	156,992	
		地	個人用住宅	負担水準1.0以上	2 3 0	1,547	1,191,923	36,234,215	6,039,036	4,849
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	20	10,029	370,634	61,772	46
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	17	9,580	329,406	53,825	29
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	11	5,824	160,118	24,642	26
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	3,463	120,877	17,619	12
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			2	1,918	58,311	7,893	2		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			3	962	38,433	4,929	7		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			2	1,225	30,577	3,625	2		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			2	709	23,810	2,691	6		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0			1	131	2,917	307	1		
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			1	373	13,475	1,315	3		
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計		4 4 0	1,614	1,226,137	37,382,773	6,217,654	4,983			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	66,286	18,728,668	331,503,066	110,500,989	106,414
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	400	143,124	2,583,861	861,287	681
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	194	50,285	1,146,694	373,877	374
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	182	58,248	965,027	297,568	315
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	105	24,885	510,382	149,335	172
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	41	13,214	209,419	57,546	54
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	33	5,663	119,606	31,245	44
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	40	7,291	184,963	44,448	67
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	15	1,834	50,607	11,376	22
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	7	1,411	36,326	7,617	13
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	16	2,017	59,711	11,847	20
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	165	5,283	961	4
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	593	9,587	1,423	2
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	318	9,357	1,112	2
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	67,324	19,037,716	337,393,889	112,350,631	108,184	
地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	731	234,575	4,857,942	1,619,314	1,696
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	9	4,080	52,810	17,603	24
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	6	1,263	34,959	11,527	7
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	1,133	25,232	7,700	8
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	4	1,325	48,172	14,016	8
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	29	1,361	349	1
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	1	208	6,009	1,399	2
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	1	163	6,234	1,214	1
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	756	242,776	5,032,719	1,673,122	1,747	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	6,839	4,289,374	68,052,492	47,636,744	11,802	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,583	2,450,156	94,076,732	65,005,497	11,031	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,272	1,034,191	19,249,666	12,104,026	2,249	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,006	1,453,116	6,341,230	3,804,737	1,844	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	5	1,628	31,726	18,520	7	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	10	5,858	137,583	72,495	22	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	3	396	11,142	5,427	7	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	620	16,130	7,164	3	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	14,721	9,235,339	187,916,701	128,654,610	26,965	
	宅	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,391	3,702,665	57,608,279	40,325,795	4,548
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,730	7,314,469	146,507,479	101,005,770	6,734
			負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	262	751,057	18,090,316	11,374,750	798
			負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	90	417,541	4,174,876	2,504,926	358
負担水準0.5以上0.55未満			2 1 0	3	14,445	54,634	32,237	7	
負担水準0.45以上0.5未満			2 2 0	4	701	24,863	13,024	5	
負担水準0.4以上0.45未満			2 3 0						
負担水準0.35以上0.4未満			2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満			2 5 0	1	17,844	79,277	29,858	4	
負担水準0.25以上0.3未満			2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満			2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満			2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満			2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満			3 0 0						
負担水準0.05未満			3 1 0						
	計	3 2 0	3,481	12,218,722	226,539,724	155,286,360	12,454		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0							
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 ・ 7 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	3 5 0	156,465	5,612,824	3,928,977	657	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	3,958	1,611,052	60,999,407	42,621,391	7,243
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	576	247,700	9,023,204	6,182,071	1,056
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	416	163,775	6,685,793	4,508,493	728
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	368	146,755	6,483,673	4,312,424	723
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	298	124,409	5,271,831	3,452,141	624
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	360	298,466	8,562,592	5,506,011	694
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	162	84,996	3,164,449	2,010,535	341
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	119	46,801	1,938,304	1,210,952	238
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	68	38,931	1,190,124	732,568	132
	負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	133	106,850	2,523,430	1,521,500	221	
	負担水準0.60	4 6 0	467	458,147	1,870,767	1,122,460	623	
	計	4 7 0	7,480	3,484,347	113,326,398	77,109,523	13,280	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	4 8 0	256	363,313	7,086,988	4,909,980	366
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	1,190	3,666,339	77,342,284	54,013,193	4,071
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	421	2,267,125	36,812,496	25,205,390	1,322
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	145	687,545	13,986,113	9,440,815	356
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	124	134,363	5,566,949	3,699,992	328
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	80	195,784	5,712,649	3,736,400	291
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	83	217,964	7,078,225	4,576,174	284
負担水準0.63以上0.64未満		5 5 0	39	47,501	1,439,668	915,286	116	
負担水準0.62以上0.63未満		5 6 0	35	173,070	4,861,094	3,033,329	98	
負担水準0.61以上0.62未満		5 7 0	27	34,870	1,025,024	630,916	66	
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	48	58,776	2,036,761	1,229,318	127		
負担水準0.60	5 9 0	49	218,876	1,649,544	989,727	107		
計	6 0 0	2,497	8,065,526	164,597,795	112,380,520	7,532		

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
宅 地 ( 負 担 水 準 0	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	997	1,449,963	6,260,229	3,756,136	1,834		
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	6	1,625	65,345	39,207	7		
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	2	913	13,798	8,279	2		
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1	615	1,858	1,115	1		
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0							
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	3	771	10,746	6,393	5		
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	1	48	798	466	1		
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	1	809	20,182	11,661	1		
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	1	704	26,972	14,644	5		
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	2	572	5,432	2,912	2		
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	5	3,799	77,002	40,444	13		
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	2	783	28,177	14,495	2		
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0							
		負担水準0.45	7 6 0							
		計	7 7 0	1,021	1,460,602	6,510,539	3,895,752	1,873		
		4 5 6	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	85	376,295	3,236,859	1,942,116	335
				負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	1	28,808	715,680	429,408	7
				負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	2	1,804	85,979	51,587	3
負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0			3	10,634	136,358	81,815	13		
負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0									
負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0			2	11,577	40,654	24,261	6		
負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0									
負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0			1	2,868	13,980	7,976	1		
負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0									
負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0									
負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0									
負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0			1	112	2,800	1,486	1		
負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0			3	589	22,063	11,538	4		
負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0									
負担水準0.45超0.46未満	9 2 0									
負担水準0.45	9 3 0									
計	9 4 0	98	432,687	4,254,373	2,550,187	370				

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地 ( 農 地 + 造 成 費 と し て 評 価 さ れ る も の )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	439	445,261	1,364,384	818,652	589
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	914	1,397,054	4,278,329	2,566,997	1,681
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	1,353	1,842,315	5,642,713	3,385,649	2,270
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	32	131,763	404,329	242,598	80
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	54	321,569	987,205	592,323	225
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	9,299	28,163	16,804	5
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	87	462,631	1,419,697	851,725	310		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
生産緑地地区内の宅地(農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	162,529	43,106,822	1,003,376,533	223,289,501	267,214
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	8,230	7,992,039	125,660,771	87,962,539	16,350
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	8,847	11,549,873	277,924,193	189,490,043	20,812
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3,942	2,677,283	30,121,525	10,458,436	6,949
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	0 6 0	183,548	65,326,017	1,437,083,022	511,200,519	311,325
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,917	10,588,349	263,661	263,661	8,268
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	1	1	1	1	1
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0				
負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0					
計	2 8 0	3,918	10,588,350	263,662	263,662	8,269

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0	
鉄道用地(個人)	鉄道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複合住宅用地	一般住用地	負担水準1.0以上	4	5	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0				
	計	6	6	0	0	0	0
鉄道用地	一般住用地	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0				
	計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	6,069	4,334,232	28,104,437	19,673,106	9,204
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,327	781,822	20,317,682	14,057,870	3,434	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	292	145,468	2,921,750	1,835,956	397	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	200	98,203	851,575	510,945	240	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	8	2,320	23,618	13,710	16	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	16	3,647	45,458	23,951	20	
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	5	1,999	28,465	13,905	6	
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	6	2,942	22,052	9,204	9	
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	3	3,129	34,469	12,965	4	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	2	73	1,158	356	2	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	3	207	1,827	454	3	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	8,931	5,374,042	52,352,491	36,152,422	13,335	
他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	1,257	4,263,501	20,374,445	14,262,112	4,335
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	311	635,592	9,092,955	6,272,586	2,226	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	58	279,439	2,130,025	1,331,400	717	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	23	97,363	598,566	359,140	53	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	5	6,247	30,797	17,789	13	
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	3	771	11,247	5,922	3	
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	6,546	97,597	46,487	7	
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	4	16,795	130,414	55,642	8	
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	3	13,064	23,578	8,502	3	
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	885	5,109	1,688	1	
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	55	969	278	1	
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
	負担水準0.05未満	3 1 0						
	計	3 2 0	1,670	5,320,258	32,495,702	22,361,546	7,367	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅地 負担水準1.0以上	3 3 0	1,303	2,982,069	1,595,542	2,707	
	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	5	99,824	60,735	8	
	地 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	4	1,386	921	5	
	負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	69	4	1	
	比 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	準 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	1	1	3	
	負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	1	1	1	
	土 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	1	1	1	1	
	地 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	以 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	外 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	1	1	1	
	の 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	土 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	地 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	外 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	の 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	土 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	地 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,318	3,083,352	1,657,206	1,657,177	2,727	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	167,749	56,677,240	1,005,235,736	225,148,704	278,189
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	15,556	16,589,772	174,139,653	121,897,757	29,889
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	11,835	13,392,194	312,386,605	212,987,855	27,586
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	4,242	3,032,606	32,088,262	11,600,556	7,356
	負担水準0.2未満	5 9 0	3	207	1,827	454	3
計	6 0 0	199,385	89,692,019	1,523,852,083	571,635,326	343,023	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
その他 (負担水準)	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.70	6 1 0	274	62,372	1,682,219	1,177,553	322
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,663	556,496	13,453,922	9,399,667	2,330
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	220	67,227	1,812,120	1,240,562	307
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	160	31,991	986,505	666,494	225
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	89	35,068	1,291,216	858,649	127
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	87	28,668	1,091,700	714,945	123
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	75	43,475	1,134,865	732,360	107
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	44	11,491	413,194	262,177	56
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	34	13,496	311,389	194,438	46
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	48	23,653	508,109	312,538	67
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	37	24,073	407,972	246,710	62
		負担水準0.60	7 2 0	56	29,280	146,221	87,733	59
		計	7 3 0	2,787	927,290	23,239,432	15,893,826	3,831
		6 0 7	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.70	7 4 0	56	23,013	430,957
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			219	481,799	7,025,567	4,896,509	1,702
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			47	25,919	515,509	353,313	105
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			26	25,675	544,396	368,191	51
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			15	68,315	315,281	181,256	234
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			16	10,871	261,245	171,647	37
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			10	20,386	263,922	170,505	39
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			9	31,780	170,754	108,859	59
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			16	70,806	967,717	607,633	308
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			8	109,107	373,246	230,678	256
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			15	36,856	220,956	133,667	41
負担水準0.60	8 5 0	9	10,504	133,430	80,058	14		
計	8 6 0	446	915,031	11,222,980	7,603,986	2,943		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	187	95,342	794,761	476,857	227
	負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	4	1,213	38,903	23,342	4
	負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	2	88	456	273	2
	負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	4	1,133	7,372	4,423	4
	負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	3	427	10,083	6,050	3
	負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	2	1,071	4,320	2,574	2
	負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	3	784	12,669	7,377	6
	負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	2	464	6,628	3,758	7
	負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	5	754	14,568	7,949	8
	負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	2	358	4,146	2,215	2
	負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	3	774	10,055	5,320	3
	負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0	3	795	6,590	3,390	4
	負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	3	966	10,099	5,077	3
	負担水準0.45	1 6 0					
	計	1 7 0	224	104,170	920,651	548,606	276
0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	22	97,190	597,163	358,298	49
	負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0					
	負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	1	53	294	176	1
	負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	1	120	1,109	666	3
	負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	2	165	2,029	1,207	6
	負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	2	781	22,929	13,269	2
	負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0	3	5,301	5,839	3,313	5
	負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	1	62	1,585	865	1
	負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	2	709	9,662	5,057	2
	負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0					
	負担水準0.45超0.46未満	3 2 0					
	負担水準0.45	3 3 0					
	計	3 4 0	34	104,381	640,610	382,851	69

第11表010行から第11表050行は第10表040行の、第11表060行から第11表100行は第10表050行の、第11表110行から第11表160行は第10表060行の、第11表180行から第11表220行は第10表200行の、第11表230行から第11表270行は第10表210行の、第11表280行から第11表330行は第10表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	505	444,930	7,406,640	2,468,880	841	
		負担調整率1.025	0 2 0	6	5,209	24,833	8,205	8	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0	10	5,975	45,497	14,527	11	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	8	7,248	78,680	24,071	11	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	3	4,933	34,898	10,286	4	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	2,213	29,623	8,054	4	
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	139	683	175	1	
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	259	458	112	3	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	747	6,104	1,414	4	
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	6	4,863	58,055	12,364	10	
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	7	5,255	50,056	9,605	9	
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	4	2,466	21,295	3,735	4	
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	3,089	14,597	2,242	6	
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	3	7,873	58,371	7,976	4	
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2	2,254	3,728	442	2	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	112	811	86	3	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	6	3,465	41,018	3,503	6	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	4	2,904	54,366	3,218	6	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	3	2,614	48,019	2,125	3	
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	937	17,211	426	1	
		負担水準0.05未満	2 1 0	1	706	10,631	129	1	
	計	2 2 0	579	508,191	8,005,574	2,581,575	942		
	区域農地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	1,322	931,023	18,941,668	6,313,889	2,280
			負担調整率1.025	2 4 0	107	56,479	1,856,668	617,659	151
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	47	25,398	674,883	215,181	61
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	19	11,879	158,336	48,495	23
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	5	4,377	74,231	21,566	7
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0	10	6,983	78,213	21,818	12	
負担調整率1.10		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	5	3,069	39,535	10,103	8	
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	5	4,106	59,887	15,057	5	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	6	3,749	64,066	14,761	8	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	7	3,712	63,539	13,548	11	
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	4	1,180	22,512	4,156	4	
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	11	5,039	103,009	17,643	13	
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	4	6,358	85,079	13,162	5	
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	2	874	12,161	1,615	2	
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	3	730	12,190	1,475	3	
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	3	1,298	16,066	1,045	6	
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	10	6,263	108,388	5,344	14	
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	8	8,591	153,573	3,341	10	
		負担水準0.05未満	4 3 0	7	7,080	89,790	1,019	8	
計		4 4 0	1,585	1,088,188	22,613,794	7,340,877	2,631		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	1,827	1,375,953	26,348,308	8,782,769	3,121	
		負担調整率1.025	4 6 0	113	61,688	1,881,501	625,864	159	
		負担調整率1.05	負担調整率0.9以上0.95未満	4 7 0	57	31,373	720,380	229,708	72
			負担調整率0.85以上0.9未満	4 8 0	27	19,127	237,016	72,566	34
		負担調整率1.075	負担調整率0.8以上0.85未満	4 9 0	8	9,310	109,129	31,852	11
			負担調整率0.75以上0.8未満	5 0 0	13	9,196	107,836	29,872	16
		負担調整率1.10	負担調整率0.7以上0.75未満	5 1 0	6	3,208	40,218	10,278	9
			負担調整率0.65以上0.7未満	5 2 0	6	4,365	60,345	15,169	8
			負担調整率0.6以上0.65未満	5 3 0	7	4,496	70,170	16,175	12
			負担調整率0.55以上0.6未満	5 4 0	13	8,575	121,594	25,912	21
			負担調整率0.5以上0.55未満	5 5 0	11	6,435	72,568	13,761	13
			負担調整率0.45以上0.5未満	5 6 0	15	7,505	124,304	21,378	17
			負担調整率0.4以上0.45未満	5 7 0	7	9,447	99,676	15,404	11
			負担調整率0.35以上0.4未満	5 8 0	5	8,747	70,532	9,591	6
			負担調整率0.3以上0.35未満	5 9 0	5	2,984	15,918	1,917	5
			負担調整率0.25以上0.3未満	6 0 0	1	112	811	86	3
			負担調整率0.2以上0.25未満	6 1 0	6	3,465	41,018	3,503	6
			負担調整率0.15以上0.2未満	6 2 0	7	4,202	70,432	4,263	12
			負担調整率0.1以上0.15未満	6 3 0	13	8,877	156,407	7,469	17
			負担調整率0.05以上0.1未満	6 4 0	9	9,528	170,784	3,767	11
負担調整率0.05未満	6 5 0	8	7,786	100,421	1,148	9			
計			6 6 0	2,164	1,596,379	30,619,368	9,922,452	3,573	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計		2 2 0	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
一 般 地	田	本則	0 1 0	9,325	36,838,192	4,891,348	4,890,106	24,127		
		負担調整率1.025	0 2 0	6	2,965	303	300	7		
		負担調整率1.05	0 3 0	8	7,202	1,141	1,084	9		
			0 4 0							
		負担調整率1.075	0 5 0							
			0 6 0	1	134	14	11	1		
		負担調整率1.10	0 7 0	2	4,216	347	272	2		
			0 8 0							
			0 9 0							
			1 0 0							
			1 1 0							
			1 2 0							
			1 3 0							
			1 4 0							
			1 5 0							
			1 6 0							
			1 7 0							
			1 8 0							
			1 9 0							
			2 0 0							
		2 1 0								
		計	2 2 0	9,342	36,852,709	4,893,153	4,891,773	24,146		
		農 畑 地	畑	本則	2 3 0	13,281	47,499,666	2,823,943	2,823,022	44,104
				負担調整率1.025	2 4 0	8	2,277	96	96	8
				負担調整率1.05	2 5 0	14	614	55	52	14
					2 6 0	3	4,472	156	140	3
負担調整率1.075	2 7 0									
	2 8 0			4	5,972	276	228	4		
負担調整率1.10	2 9 0									
	3 0 0			2	1	1	1	2		
	3 1 0									
	3 2 0									
	3 3 0									
	3 4 0									
	3 5 0			3	3,190	252	122	3		
	3 6 0									
	3 7 0									
	3 8 0									
	3 9 0									
	4 0 0									
	4 1 0									
	4 2 0									
4 3 0										
4 4 0										
計	4 4 0			13,315	47,516,192	2,824,779	2,823,661	44,138		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	22,606	84,337,858	7,715,291	7,713,128	68,231	
		負担調整率1.025	4 6 0	14	5,242	399	396	15	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0	22	7,816	1,196	1,136	23	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 8 0	3	4,472	156	140	3	
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	6,106	290	239	5	
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	4,216	347	272	2	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	1	1	2	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	3	3,190	252	122	3	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計			6 6 0	22,657	84,368,901	7,717,932	7,715,434

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	9,830	37,283,122	12,297,988	7,358,986	24,968	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	12	8,174	25,136	8,505	15	
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	18	13,177	46,638	15,611	20
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	8	7,248	78,680	24,071	11
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	3	4,933	34,898	10,286	4
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	4	2,347	29,637	8,065	5
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	4,355	1,030	447	3
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	259	458	112	3
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	747	6,104	1,414	4
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	6	4,863	58,055	12,364	10
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	7	5,255	50,056	9,605	9
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	4	2,466	21,295	3,735	4
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	3,089	14,597	2,242	6
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	3	7,873	58,371	7,976	4
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2	2,254	3,728	442	2
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	112	811	86	3
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	6	3,465	41,018	3,503	6
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	4	2,904	54,366	3,218	6
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	3	2,614	48,019	2,125	3
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	937	17,211	426	1
			負担水準0.05未満	2 1 0	1	706	10,631	129	1
計	2 2 0	9,921	37,360,900	12,898,727	7,473,348	25,088			
合 計	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	14,603	48,430,689	21,765,611	9,136,911	46,384	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	115	58,756	1,856,764	617,755	159	
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	61	26,012	674,938	215,233	75
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	22	16,351	158,492	48,635	26
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	5	4,377	74,231	21,566	7
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	14	12,955	78,489	22,046	16
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	5	3,069	39,535	10,103	8
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	7	4,107	59,888	15,058	7
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	6	3,749	64,066	14,761	8
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	7	3,712	63,539	13,548	11
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	4	1,180	22,512	4,156	4
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	11	5,039	103,009	17,643	13
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	7	9,548	85,331	13,284	8
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	2	874	12,161	1,615	2
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	3	730	12,190	1,475	3
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	3	1,298	16,066	1,045	6
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	10	6,263	108,388	5,344	14
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	8	8,591	153,573	3,341	10
			負担水準0.05未満	4 3 0	7	7,080	89,790	1,019	8
計	4 4 0	14,900	48,604,380	25,438,573	10,164,538	46,769			

地方公共団体コード				表番号	
1	0	2	0	1	6
5	0				

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本則	4 5 0	24,433	85,713,811	34,063,599	16,495,897	71,352	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	127	66,930	1,881,900	626,260	174
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	79	39,189	721,576	230,844	95
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	30	23,599	237,172	72,706	37
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	8	9,310	109,129	31,852	11
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	18	15,302	108,126	30,111	21
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	8	7,424	40,565	10,550	11
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	8	4,366	60,346	15,170	10
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	7	4,496	70,170	16,175	12
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	13	8,575	121,594	25,912	21
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	11	6,435	72,568	13,761	13
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	15	7,505	124,304	21,378	17
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	10	12,637	99,928	15,526	14
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	5	8,747	70,532	9,591	6
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	5	2,984	15,918	1,917	5
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	112	811	86	3
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	6	3,465	41,018	3,503	6
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	7	4,202	70,432	4,263	12
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	13	8,877	156,407	7,469	17
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	9	9,528	170,784	3,767	11
		負担水準0.05未満	6 5 0	8	7,786	100,421	1,148	9
	計	6 6 0	24,821	85,965,280	38,337,300	17,637,886	71,857	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	010			65,016			65,016		
	減額後の課税標準額	020			46,925			46,925		
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	030						0		
	減額後の課税標準額	040						0		
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	050						0		
	減額後の課税標準額	060						0		
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	070						0		
	減額後の課税標準額	080						0		
	評価額の1/6の額	090						0		
	減額後の課税標準額	100						0		
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	110						0		
	減額後の課税標準額	120						0		
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	130						0		
	減額後の課税標準額	140						0		
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	150			8,434			8,434		
	減額後の課税標準額	160			5,904			5,904		
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	170						0		
	減額後の課税標準額	180						0		
	評価額の1/6の額	190						0		
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	減額後の課税標準額	200						0		
	評価額の1/3の額	210						0		
	減額後の課税標準額	220						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81					
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計		課税標準の特例率 (わがまち特例)		(A) / (B)						
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		(A)		(B)						
法 附 則 第 15 条 第 9 項 ( 並 行 在 来 線 )	評価額の1/2の額	2 3 0 0								0								
	減額後の課税標準額	2 4 0 0								0								
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0 0								0								
	減額後の課税標準額	2 6 0 0								0								
	評価額の3/5の額	2 7 0 0								0								
	減額後の課税標準額	2 8 0 0								0								
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0 0								0								
	減額後の課税標準額	3 0 0 0								0								
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0 0	1,242	904						2,146								
	減額後の課税標準額	3 2 0 0	1,242	904						2,146								
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0 0		16						16								
	減額後の課税標準額	3 4 0 0		16						16								
法 附 則 第 15 条 第 32 項 ( 市 民 緑 地 )	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0 0								0	-	-						
	減額後の課税標準額	3 6 0 0								0								
法 附 則 第 15 条 第 33 項 ( 地 域 福 利 増 進 事 業 )	評価額の2/3の額	3 7 0 0								0								
	減額後の課税標準額	3 8 0 0								0								
	評価額の3/4の額	3 9 0 0								0								
	減額後の課税標準額	4 0 0 0								0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
			12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法附則第15条第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 1 0							0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 2 0							0			
法附則第15条第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0							0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 4 0							0			
法附則第15条第41項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0							0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0							0			
法附則第15条第44項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	4 7 0							0			
	減額後の課税標準額	4 8 0							0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4 9 0							0			
	減額後の課税標準額	5 0 0							0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 1 0						73,970	73,970			
	減額後の課税標準額	5 2 0						49,729	49,729			
	評価額の3/10の額	5 3 0							0			
	減額後の課税標準額	5 4 0							0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 5 0							0			
	減額後の課税標準額	5 6 0							0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 7 0							0			
	減額後の課税標準額	5 8 0							0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 9 0							0			
	減額後の課税標準額	6 0 0							0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 1 0							0			
	減額後の課税標準額	6 2 0							0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 3 0							0			
	減額後の課税標準額	6 4 0							0			
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	6 5 0							0	1	2	
	減額後の課税標準額	6 6 0							0			
令和7年改正法附則第9条第5項による旧法第15条 第33項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	6 7 0							0			
	減額後の課税標準額	6 8 0							0			
合 計	評 価 額	6 9 0	1,242	920	73,450	0	73,970	149,582				
	減額後の課税標準額	7 0 0	1,242	920	52,829	0	49,729	104,720				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法附則第16条の2第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0						0		
	減額後の課税標準額	7 2 0						0		
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0		
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0		
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0		
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0		
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0		
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0		
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0							0			
	減額後の課税標準額	8 8 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0							0			
	減額後の課税標準額	9 0 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 1 0							0			
	減額後の課税標準額	9 2 0							0			

1	2	3	4	5	6	7	8
地方公共団体コード	表番号					1	8
0	0	0	6	1	8		

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評価総地積 (㎡) (12)	法定免稅点 未満のもの (㎡) (23)	法定免稅点 以上のもの (㎡) (24)	総 額 (千円) (46)	法定免稅点 未満のもの (千円) (57)	法定免稅点 以上のもの (千円) (58)	平均価格 (円) (79)	最高価格 (円/㎡) (80)		
介在田	010	80,120	154	79,966	1,185,952	257	1,185,695	14,802	50,520		
介在畑	020	305,762	807	304,955	4,054,953	528	4,054,425	13,262	54,498		
宅地介在山林	030	4,108	0	4,108	75,459	0	75,459	18,369	38,967		
農地等介在山林	040		0			0		0			
市街化区域農地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含3以前参入分)	050	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	060	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	070	509,051	860	508,191	8,008,555	2,981	8,005,574	15,732	45,100
		小計	080	509,051	860	508,191	8,008,555	2,981	8,005,574	15,732	45,100
	畑	特定市農 (含3以前参入分)	090	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	100	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	110	1,090,622	2,434	1,088,188	22,637,528	23,734	22,613,794	20,757	56,600
		小計	120	1,090,622	2,434	1,088,188	22,637,528	23,734	22,613,794	20,757	56,600
	計	特定市農 (含3以前参入分)	130	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	140	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	150	1,599,673	3,294	1,596,379	30,646,083	26,715	30,619,368	19,158	56,600
		計	160	1,599,673	3,294	1,596,379	30,646,083	26,715	30,619,368	19,158	56,600
	田園住居地域内市街化区域農地	特定市農 (含3以前参入分)	170	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	180	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	190	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	200	0	0	0	0	0	0	0	
	畑	特定市農 (含3以前参入分)	210	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	220	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外		230	0	0	0	0	0	0	0		
小計		240	0	0	0	0	0	0	0		
計	特定市農 (含3以前参入分)	250	0	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (含4以後参入分)	260	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	270	0	0	0	0	0	0	0		
	計	280	0	0	0	0	0	0	0		
農地	田	特定市農 (含3以前参入分)	290	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	300	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	310	509,051	860	508,191	8,008,555	2,981	8,005,574	15,732	45,100
		小計	320	509,051	860	508,191	8,008,555	2,981	8,005,574	15,732	45,100
	畑	特定市農 (含3以前参入分)	330	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	340	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	350	1,090,622	2,434	1,088,188	22,637,528	23,734	22,613,794	20,757	56,600
		小計	360	1,090,622	2,434	1,088,188	22,637,528	23,734	22,613,794	20,757	56,600
	計	特定市農 (含3以前参入分)	370	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含4以後参入分)	380	0	0	0	0	0	0	0	
計	上記以外	390	1,599,673	3,294	1,596,379	30,646,083	26,715	30,619,368	19,158	56,600	
	計	400	1,599,673	3,294	1,596,379	30,646,083	26,715	30,619,368	19,158	56,600	

1	地方公共団体コード	表番号
1	0 0 0 6	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 課税標準額			(10) 課税標準額			(11) 課税標準額			(12) 課税標準額			(13) 課税標準額				
		総額 (千円)	法定免 税点 未満 (千円)	法定免 税点 以上 (千円)	総額 (千円)	法定免 税点 未満 (千円)	法定免 税点 以上 (千円)	総数 (筆)	法定免 税点 未満 (筆)	法定免 税点 以上 (筆)											
介在田	0 1 1	816,586	180	816,406			220	2	218												
介在畑	0 2 1	2,750,460	369	2,750,091			833	2	831												
宅地介在山林	0 3 1	52,241	0	52,241			13	0	13												
農地等介在山林	0 4 1		0					0													
市街化区域農地	通常市田	特定市農 (含3以前参入分)	0 5 1		0				0												
		特定市農 (含4以後参入分)	0 6 1		0				0												
		上記以外	0 7 1	2,582,544	969	2,581,575			954	12	942										
		小計	0 8 1	2,582,544	969	2,581,575			954	12	942										
		畑	0 9 1		0					0											
	特定市農 (含3以前参入分)	1 0 1		0					0												
	特定市農 (含4以後参入分)	1 1 1	7,343,741	2,864	7,340,877			2,650	19	2,631											
	上記以外	1 2 1	7,343,741	2,864	7,340,877			2,650	19	2,631											
	小計	1 2 1	7,343,741	2,864	7,340,877			2,650	19	2,631											
	農地計	1 3 1		0	0			0	0	0											
	特定市農 (含3以前参入分)	1 4 1		0	0			0	0	0											
	特定市農 (含4以後参入分)	1 5 1	9,926,285	3,833	9,922,452			3,604	31	3,573											
	上記以外	1 5 1	9,926,285	3,833	9,922,452			3,604	31	3,573											
	計	1 6 1	9,926,285	3,833	9,922,452			3,604	31	3,573											
	市街化区域農地	田園住居地域内市街化区域農地	特定市農 (含3以前参入分)	1 7 1		0				0											
			特定市農 (含4以後参入分)	1 8 1		0				0											
			上記以外	1 9 1		0				0											
			小計	2 0 1	0	0	0		0	0	0										
		畑	特定市農 (含3以前参入分)	2 1 1		0				0											
			特定市農 (含4以後参入分)	2 2 1		0				0											
上記以外			2 3 1		0				0												
小計			2 4 1	0	0	0		0	0	0											
農地計			2 5 1		0	0		0	0	0											
特定市農 (含3以前参入分)			2 6 1		0	0		0	0	0											
特定市農 (含4以後参入分)	2 7 1		0	0		0	0	0													
上記以外	2 7 1		0	0		0	0	0													
計	2 8 1	0	0	0		0	0	0													
農地	田	特定市農 (含3以前参入分)	2 9 1		0	0		0	0	0											
		特定市農 (含4以後参入分)	3 0 1		0	0		0	0	0											
		上記以外	3 1 1	2,582,544	969	2,581,575			954	12	942										
		小計	3 2 1	2,582,544	969	2,581,575			954	12	942										
	畑	特定市農 (含3以前参入分)	3 3 1		0	0		0	0	0											
		特定市農 (含4以後参入分)	3 4 1		0	0		0	0	0											
		上記以外	3 5 1	7,343,741	2,864	7,340,877			2,650	19	2,631										
		小計	3 6 1	7,343,741	2,864	7,340,877			2,650	19	2,631										
		農地計	3 7 1		0	0		0	0	0											
		特定市農 (含3以前参入分)	3 8 1		0	0		0	0	0											
特定市農 (含4以後参入分)	3 9 1	9,926,285	3,833	9,922,452			3,604	31	3,573												
上記以外	3 9 1	9,926,285	3,833	9,922,452			3,604	31	3,573												
計	4 0 1	9,926,285	3,833	9,922,452			3,604	31	3,573												

地方公共団体コード	表番号
00006	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(14) (15) (16) (17) (18) (19)						
		各 納 税 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数(法定免稅点未満のものを含む。)			
		總 数	法定免稅点未滿のもの(人)	法定免稅点以上のもの(人)	田・畑別	適用区分別	全 体	
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
介 在 田	0 1 2	126	2	124				
介 在 畑	0 2 2	601	2	599				
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	9	0	9				
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0					
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特定市農(含3以前參入分)	0 5 2	0				
		特定市農(含4以後參入分)	0 6 2	0				
		上 記 以 外	0 7 2	556	9	547		
		計	0 8 2					
	畑	特定市農(含3以前參入分)	0 9 2	0				
		特定市農(含4以後參入分)	1 0 2	0				
		上 記 以 外	1 1 2	1,515	18	1,497		
		計	1 2 2					
	計	特定市農(含3以前參入分)	1 3 2					
		特定市農(含4以後參入分)	1 4 2					
		上 記 以 外	1 5 2					
		計	1 6 2					
	化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農(含3以前參入分)	1 7 2	0			
			特定市農(含4以後參入分)	1 8 2	0			
			上 記 以 外	1 9 2	0			
		畑	特定市農(含3以前參入分)	2 1 2	0			
特定市農(含4以後參入分)			2 2 2	0				
上 記 以 外			2 3 2	0				
計			2 4 2					
計		特定市農(含3以前參入分)	2 5 2					
		特定市農(含4以後參入分)	2 6 2					
		上 記 以 外	2 7 2					
	計	2 8 2						
農 地	田	特定市農(含3以前參入分)	2 9 2	0	0	0		
		特定市農(含4以後參入分)	3 0 2	0	0	0		
		上 記 以 外	3 1 2	556	9	547		
	畑	特定市農(含3以前參入分)	3 2 2				556	
		特定市農(含4以後參入分)	3 3 2	0	0	0		
		上 記 以 外	3 4 2	0	0	0		
		計	3 5 2	1,515	18	1,497		
	計	特定市農(含3以前參入分)	3 6 2				1,515	
		特定市農(含4以後參入分)	3 7 2					
		上 記 以 外	3 8 2				1,819	
計		3 9 2						
計	4 0 2					1,819		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	37,691,915	5,000,335	107,182	4,893,153	1,242	138	108,562	132,634	133
	一般畑	0 2 0	50,960,073	3,033,994	209,215	2,824,779	921	197	210,333	59,540	60
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	63,216,729	1,432,012,749	1,992,137	1,430,020,612	795,169,235	127,888,232	925,049,604	22,720	22,652
	一般山林	0 4 0	13,493,470	329,965	66,303	263,662			66,303	24,403	24
	小計	0 5 0	165,362,187	1,440,377,043	2,374,837	1,438,002,206	795,171,398	127,888,567	925,434,802		8,710
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	2,305,319	7,063,565	1,155	7,062,410		2,825,036	2,826,191		3,064
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	1,599,673	30,646,083	26,715	30,619,368	20,412,912	284,004	20,723,631		19,158
	上記以外の 地目の計	0 9 0	14,112,265	86,577,932	71,324	86,506,608	33,152	26,301,102	26,405,578		6,135
	小計	1 0 0	18,017,257	124,287,580	99,194	124,188,386	20,446,064	29,410,142	0	49,955,400	
合計	1 1 0	183,379,444	1,564,664,623	2,474,031	1,562,190,592	815,617,462	157,298,709	0	975,390,202		8,532

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

# 家屋に関する概要調書等報告書

# 令和7年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分 個人・法人の別		行 番 号		(1)	(2)	(3)
				総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人		<sup>9</sup> 0	<sup>10</sup> 1	<sup>12</sup> 115,019	<sup>20</sup> 5,792	<sup>27</sup> 109,227 <sup>34</sup>
法 人		0	2	4,904	184	4,720
計		0	3	119,923	5,976	113,947

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	2	8

第22表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 126,415	20 エ 13,928,930	31 キ 355,879,675	42	25,550
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 6,677	オ 283,696	ク 387,954		1,367
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 119,738	カ 13,645,234	ケ 355,491,721		26,052
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 43,708	ス 11,780,953	タ 467,342,845		39,669
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 926	セ 33,503	チ 76,453		2,282
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 42,782	ソ 11,747,450	ツ 467,266,392		39,776
計	総 数	0 7 0	170,123	25,709,883	823,222,520		32,020
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	7,603	317,199	464,407		1,464
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	162,520	25,392,684	テ 822,758,113		32,401
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,504	1,021,447			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	121,829	2013,220,585	30338,552,121	42338,550,878	544,586	62708,345
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	6,528	277,395	372,164	372,164	149	6,301
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	115,301	12,943,190	338,179,957	338,178,714	4,437	702,044
木 造 以 外	総 数	040	33,658	5,081,949	176,481,556	176,480,651	10,050	6,699,004
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	878	32,207	71,318	71,318	48	1,296
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	32,780	5,049,742	176,410,238	176,409,333	10,002	6,697,708
計	総 数	070	155,487	18,302,534	515,033,677	515,031,529	14,636	7,407,349
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,406	309,602	443,482	443,482	197	7,597
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	148,081	17,992,932	514,590,195	514,588,047	14,439	7,399,752

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	1217,327,554	2417,322,666	36126,415	4413,928,930	54355,879,675	66355,873,544	7725,550	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	15,790	11,658	2,506	6,677	283,696	387,954	383,822	1,367
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	17,311,764	17,311,008	24,659	119,738	13,645,234	355,491,721	355,489,722	26,052
木 造 以 外	総 数	041	290,861,289	290,117,292	43,419	43,708	11,780,953	467,342,845	466,597,943	39,669
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	5,135	5,135	3,962	926	33,503	76,453	76,453	2,282
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	290,856,154	290,112,157	43,426	42,782	11,747,450	467,266,392	466,521,490	39,776
計	総 数	071	308,188,843	307,439,958	41,606	170,123	25,709,883	823,222,520	822,471,487	32,020
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	20,925	16,793	2,754	7,603	317,199	464,407	460,275	1,464
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	308,167,918	307,423,165	41,646	162,520	25,392,684	822,758,113	822,011,212	32,401

地方公共団体コード					表番号				
1	0	2	0	1	6	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 95,305	22 2,397	32 92,908 <sup>41</sup>	
集合形式住宅	0 2 0	2,491	2	2,489	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,838	176	3,662
	その他の用の部分2	0 4 0	3,838	176	3,662
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,838	176	3,662
ホテル・旅館	0 6 0	195	4	191	
事務所・店舗	0 7 0	2,621	47	2,574	
劇場・病院	0 8 0	127	0	127	
工場・倉庫	0 9 0	1,922	330	1,592	
附属家	1 0 0	19,916	3,721	16,195	
合計	1 1 0	ア 126,415	イ 6,677	ウ 119,738	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格				
				床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)		
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)		
戸建形式住宅	9	0	1	1	<sup>12</sup> a 11,098,501	<sup>23</sup> 136,425	<sup>34</sup> 10,962,076	<sup>45</sup> 310,287,106	<sup>56</sup> 185,458	<sup>67</sup> 310,101,648	27,958	1,359	28,289	
集合形式住宅	0	2	1	1	b 654,086	82	654,004	20,614,733	139	20,614,594	31,517	1,695	31,521	
併用住宅		住宅部分1	0	3	1	322,053	5,647	316,406	5,819,687	9,043	5,810,644	18,071	1,601	18,365
		その他の用の部分2	0	4	1	188,228	4,345	183,883	2,992,355	7,195	2,985,160	15,898	1,656	16,234
		(1 + 2) 計	0	5	1	<sup>c</sup> 510,281	9,992	500,289	8,812,042	16,238	8,795,804	17,269	1,625	17,581
ホテル・旅館	0	6	1	1	<sup>d</sup> 14,980	420	14,560	231,762	458	231,304	15,471	1,090	15,886	
事務所・店舗	0	7	1	1	<sup>e</sup> 305,458	1,533	303,925	8,231,044	8,749	8,222,295	26,947	5,707	27,054	
劇場・病院	0	8	1	1	<sup>f</sup> 27,304	0	27,304	1,207,826	0	1,207,826	44,236	0	44,236	
工場・倉庫	0	9	1	1	<sup>g</sup> 161,879	14,269	147,610	875,913	22,582	853,331	5,411	1,583	5,781	
附属家	1	0	1	1	<sup>h</sup> 1,156,441	120,975	1,035,466	5,619,249	154,330	5,464,919	4,859	1,276	5,278	
合計	1	1	1	1	<sup>エ</sup> 13,928,930	<sup>オ</sup> 283,696	<sup>カ</sup> 13,645,234	<sup>キ</sup> 355,879,675	<sup>ク</sup> 387,954	<sup>ケ</sup> 355,491,721	25,550	1,367	26,052	

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 59	19 1	26 0	33 0	40 59	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	385	7	0	0	385	7
鉄骨造	0 3 0	2,929	127	0	0	2,929	127
軽量鉄骨造	0 4 0	738	9	14	0	724	9
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	87	1	1	0	86	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	4,198	145	15	0	4,183	145

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 299,987	23 0	34 299,987	45 28,351,002	56 0	67 28,351,002	77 94,507	0	94,507
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 343,979	0	343,979	21,879,084	0	21,879,084	63,606	0	63,606
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,860,494	0	1,860,494	101,726,197	0	101,726,197	54,677	0	54,677
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 80,006	417	79,589	2,459,031	1,899	2,457,132	30,736	4,554	30,873
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 9,801	41	9,760	155,148	204	154,944	15,830	4,976	15,875
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	2,594,267	458	2,593,809	154,570,462	2,103	154,568,359	59,582	4,592	59,591

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅用建物

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号		棟数											
			(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの							
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	47	19	1	26	0	33	0	40	47	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2 0		1,639		42		1		0		1,638		42
鉄骨造	0	3 0		3,769		269		0		0		3,769		269
軽量鉄骨造	0	4 0		12,904		79		5		0		12,899		79
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 0		1,858		4		26		0		1,832		4
その他	0	6 0		87		2		0		0		87		2
計	0	7 0		20,304		397		32		0		20,272		397

区分 構造別	行番号		床面積			決定価格			単位当たり価格											
			総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)									
									(イ)	(ロ)	(ハ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12	154,530	23	0	34	154,530	45	9,529,986	56	0	67	9,529,986	77	61,671	0	61,671		
鉄筋コンクリート造	0	2 1	ク	998,531		89		998,442		62,435,891		99		62,435,792		62,528		1,112		62,533
鉄骨造	0	3 1	ケ	1,004,508		16		1,004,492		38,530,409		197		38,530,212		38,357		12,313		38,358
軽量鉄骨造	0	4 1	コ	1,943,195		137		1,943,058		79,346,779		764		79,346,015		40,833		5,577		40,836
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 1	サ	155,576		972		154,604		2,232,122		2,892		2,229,230		14,347		2,975		14,419
その他	0	6 1	シ	12,466		0		12,466		518,991		0		518,991		41,633		0		41,633
計	0	7 1		4,268,806		1,214		4,267,592		192,594,178		3,952		192,590,226		45,117		3,255		45,129

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号		棟数													
			(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの									
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	8	19	0	26	0	33	0	40	8	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0			71		2		0		0		71		2
鉄骨造	0	3	0			110		5		0		0		110		5
軽量鉄骨造	0	4	0			10				0		0		10		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0			7				0		0		7		
その他	0	6	0							0		0				
計	0	7	0			206		7		0		0		206		7

区分 構造別	行番号		(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格												
			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)										
			(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	59,783	23	0	34	59,783	45	4,053,097	56	0	67	4,053,097	77	67,797	0	67,797
鉄筋コンクリート造	0	2	1			ト	178,000		0		178,000		11,001,755		0		11,001,755		61,808	0	61,808
鉄骨造	0	3	1			ナ	98,455		0		98,455		7,286,126		0		7,286,126		74,005	0	74,005
軽量鉄骨造	0	4	1			ニ	2,654		0		2,654		174,068		0		174,068		65,587	0	65,587
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1			ヌ	1,670		0		1,670		27,035		0		27,035		16,189	0	16,189
その他	0	6	1			ネ			0						0				0	0	0
計	0	7	1				340,562		0		340,562		22,542,081		0		22,542,081		66,191	0	66,191

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19	26 0	33 0	40 10	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	76		0	0	76	
鉄骨造	0 3 0	3,934	72	0	0	3,934	72
軽量鉄骨造	0 4 0	1,052	4	16	0	1,036	4
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	222		4	0	218	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	5,294	76	20	0	5,274	76

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(へ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 29,045	23 0	34 29,045	45 1,952,455	56 0	67 1,952,455	77 67,222	0	67,222
鉄筋コンクリート造	0 2 1	85,630	0	85,630	2,437,451	0	2,437,451	28,465	0	28,465
鉄骨造	0 3 1	3,049,484	39	3,049,445	81,906,598	192	81,906,406	26,859	4,923	26,859
軽量鉄骨造	0 4 1	179,469	682	178,787	1,398,210	1,974	1,396,236	7,791	2,894	7,809
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	17,683	74	17,609	140,976	402	140,574	7,972	5,432	7,983
その他	0 6 1		0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,361,311	795	3,360,516	87,835,690	2,568	87,833,122	26,131	3,230	26,137

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 6	19	26 0	33 0	40 6	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	269		1	0	268	
鉄骨造	0 3 0	2,832	15	24	0	2,808	15
軽量鉄骨造	0 4 0	8,061	8	633	0	7,428	8
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,536	2	201	0	2,335	2
その他	0 6 0	2		0	0	2	
計	0 7 0	13,706	25	859	0	12,847	25

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ 2,891	23 0	34 2,891	45 35,611	56 0	67 35,611	77 12,318	0	12,318
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ 22,005	3	22,002	699,769	114	699,655	31,800	38,000	31,800
鉄骨造	0 3 1	ム 524,422	699	523,723	5,526,711	3,169	5,523,542	10,539	4,534	10,547
軽量鉄骨造	0 4 1	メ 565,321	25,777	539,544	2,964,102	53,024	2,911,078	5,243	2,057	5,395
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ 101,282	4,557	96,725	574,116	11,523	562,593	5,668	2,529	5,816
その他	0 6 1	ラ 86	0	86	125	0	125	1,453	0	1,453
計	0 7 1	1,216,007	31,036	1,184,971	9,800,434	67,830	9,732,604	8,060	2,186	8,213

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号		棟数													
			(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの									
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	130	19	2	26	0	33	0	40	130	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		2,440	51			2	0		0	2,438		51	
鉄骨造	0	3	0		13,574	488			24	0		0	13,550		488	
軽量鉄骨造	0	4	0		22,765	100			668	0		0	22,097		100	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		4,710	7			232	0		0	4,478		7	
その他	0	6	0		89	2			0	0		0	89		2	
計	0	7	0		43,708	650			926	0		0	42,782		650	

区分 構造別	行番号		床面積			決定価格			単位当たり価格											
			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)									
			(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	546,236	23	0	34	546,236	45	43,922,151	56	0	67	43,922,151	77	80,409	0	80,409
鉄筋コンクリート造	0	2	1		1,628,145	92		1,628,053	98,453,950	213		98,453,737	60,470	2,315	60,473					
鉄骨造	0	3	1		6,537,363	754		6,536,609	234,976,041	3,558		234,972,483	35,944	4,719	35,947					
軽量鉄骨造	0	4	1		2,770,645	27,013		2,743,632	a 86,342,190	57,661		86,284,529	31,163	2,135	31,449					
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		286,012	5,644		280,368	b 3,129,397	15,021		3,114,376	10,941	2,661	11,108					
その他	0	6	1		12,552	0		12,552	519,116	0		519,116	41,357	0	41,357					
計	0	7	1		ス 11,780,953	セ 33,503		ソ 11,747,450	タ 467,342,845	チ 76,453		ツ 467,266,392	39,669	2,282	39,776					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 家屋の種類	行番号		(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格												
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)												
											(イ)	(点)	(イ)	(円)											
新 増 分	戸建形式住宅	9	0	1	0	12	1,090	18	5	24	a	117,838	33	160	41	12,781,056	51	16,685	60	10,122,519	70	13,215	108,463	85,902	
	集合形式住宅	0	2	0			31			b		13,882				1,306,396							94,107	74,532	
	併用住宅	0	3	0			10			c		1,310				131,532							100,406	79,521	
	ホテル・旅館	0	4	0			15			d		509				66,538							130,723	103,530	
	事務所・店舗	0	5	0			61		2	e		7,568	44			609,295	3,206						80,509	63,763	
	劇場・病院	0	6	0			6		1	f		1,748	174			145,615	11,378							83,304	65,976
	工場・倉庫	0	7	0			4			g		380				22,349								58,813	46,579
	附属家	0	8	0			52		15	h		6,527	333			279,267	29,446							42,786	33,837
合計	0	9	0		j	1,269	k	23	ヤ		149,762	ユ	711	ヨ	15,342,048	60,715	ヲ		12,150,479	ラ	48,019	102,443	81,132		

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3	8	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	0 2 0		3	イ	6,293		955,299		1,037,895		151,803	164,928
	鉄骨造	0 3 0		20	ウ	13,073	253	1,252,613	25,732	1,350,213	27,739	95,817	103,283
	軽量鉄骨造	0 4 0		13	エ	1,859		139,137		148,044		74,845	79,636
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0
	その他	0 6 0			カ							0	0
	計	0 7 0		36	1	21,225	253	2,347,049	25,732	2,536,152	27,739	110,579	119,489
増 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 9 0		204	ク	27,352		4,517,026		3,974,973		165,144	145,327
	鉄骨造	1 0 0		5	ケ	969		100,035		88,030		103,235	90,846
	軽量鉄骨造	1 1 0		120	コ	14,696		1,661,073		1,461,734		113,029	99,465
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0
	その他	1 3 0			シ							0	0
	計	1 4 0		329	0	43,017	0	6,278,134	0	5,524,737	0	145,945	128,431
分 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 6 0		1	セ	2,615		351,820		284,493		134,539	108,793
	鉄骨造	1 7 0		3	ソ	4,880		596,096		524,561		122,151	107,492
	軽量鉄骨造	1 8 0		25	タ	10,263		1,134,228		998,112		110,516	97,253
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0
	その他	2 0 0			ツ							0	0
	計	2 1 0		29	0	17,758	0	2,082,144	0	1,807,166	0	117,251	101,766

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (イ) (円)						
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
														24	33	41	51	60	70
新 病 院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0		
	鉄筋コンクリート造	2	3	0												0	0		
	鉄骨造	2	4	0												0	0		
	軽量鉄骨造	2	5	0	1						40	3,471		3,665		86,775	91,625		
	れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0												0	0		
	その他	2	7	0												0	0		
	計	2	8	0	1	0	40	0	3,471	0				3,665	0	86,775	91,625		
増 工 場 ・ 倉 庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0												0	0		
	鉄筋コンクリート造	3	0	0												0	0		
	鉄骨造	3	1	0	19	2	18,827	513	1,416,405	42,285	1,522,351	45,447			75,233	80,860			
	軽量鉄骨造	3	2	0	12		1,653		64,794		68,107				39,198	41,202			
	れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0												0	0		
	その他	3	4	0												0	0		
	計	3	5	0	31	2	20,480	513	1,481,199	42,285	1,590,458	45,447			72,324	77,659			
分 の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0												0	0		
	鉄筋コンクリート造	3	7	0												0	0		
	鉄骨造	3	8	0	6		1,218		55,472		59,621				45,544	48,950			
	軽量鉄骨造	3	9	0	78	8	2,704	43	92,275	2,835	96,466	2,710			34,125	35,675			
	れんが造 コンクリートブロック造	4	0	0												0	0		
	その他	4	1	0												0	0		
	計	4	2	0	84	8	3,922	43	147,747	2,835	156,087	2,710			37,671	39,798			
合計	4	3	0	e	510	g	11	106,442	ル	809	12,339,744		70,852	レ	11,618,265	ロ	75,896	115,929	109,151

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
							3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)			
	戸建形式住宅	9	0	1 0	12	690	19	66,514	28	818,850
集合形式住宅		0	2 0	38	10	45	2,114	54	25,154 <sup>63</sup>	11,899
併用住宅		0	3 0	12	60	19	6,260	28	58,095	9,280
ホテル・旅館		0	4 0	38	1	45	53	54	665 <sup>63</sup>	12,547
事務所・店舗		0	5 0	12	17	19	1,520	28	18,767	12,347
劇場・病院		0	6 0	38	3	45	502	54	4,593 <sup>63</sup>	9,149
工場・倉庫		0	7 0	12	22	19	1,046	28	2,296	2,195
附属家		0	8 0	38	320	45	14,825	54	41,894 <sup>63</sup>	2,826
合計		0	9 0	12	1,123	19	92,834	28	970,314 <sup>37</sup>	10,452

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗	9 0 1 0	12 27	19 10,641	28 363,848	34,193
住宅用建物	0 2 0	38 83	45 15,285	54 379,551	24,832
病院・ホテル	0 3 0	12 1	19 40	28 531	13,275
工場・倉庫	0 4 0	38 40	45 68,007	54 822,254	12,091
その他	0 5 0	12 147	19 13,390	28 68,246	5,097
合計	0 6 0	38 298	45 107,363	54 1,634,430	15,223

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
						5	

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

課税標準額の特例による減額	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率			
					(わがまち特例)			
					(A)	(B)		
	決定価格 (A)	0	1	0	12テ	822,758,113		
	第9項 (日本放送協会)	1/2	0	2	0	23	91,131	33
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0	3	0	12		
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0	4	0	23		33
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0	5	0	12	3,461	
		1/3	0	6	0	23		33
	第16項 (海洋研究開発機構)	2/3	0	7	0	12		
		1/3	0	8	0	23		33
	第17項 (水資源機構)	2/3	0	9	0	12		
		1/3	0	10	0	23		33
	第18項 (特定地方交通線)	1/2	1	0	0	23		33
	第20項 (科学技術振興機構)	3/4	1	1	0	12		
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/4	1	2	0	23		33
	第23項 (信用協同組合等)	1/2	1	3	0	12		
	第25項 (中部国際空港)	1/2	1	4	0	23		33
	第27項 (家庭的保育事業)	3/5	1	5	0	12	621,193	
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	1/2	1	6	0	23		33
	第29項 (事業所内保育事業)	-	1	7	0	12		1
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1	8	0	23		1
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	-	1	9	0	12		1
	第33項 (世界遺産)	1/2	2	0	0	23	31,116	33
	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2	1	0	12		
	第9項 (並行在来線の譲受資産)	2/3	2	2	0	23		33
	第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	2	3	0	12		
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2	4	0	23		33
	( " (特定都市再生緊急整備地域))	-	2	5	0	12		-
	第15項 (都市鉄道施設)	-	2	6	0	23		-
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	2	7	0	12		
		1/2	2	8	0	23		33
	第17項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	2	9	0	12		
	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3	0	0	23		33
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/4	3	1	0	12		
	( " (特定国際拠点港湾))	1/2	3	2	0	23		33
	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	1/2	3	3	0	12		
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	3	4	0	23		33
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3	5	0	12		
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	-	3	6	0	23		-
	第37項 (滞在快適性等向上施設)	-	3	7	0	12		-

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	3	8

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)			
						(1)	(2)	(3)	
						(A)	(B)	(A)	(B)
減額	前橋市	市内	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12			
			法附則第十五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23			
			法附則第十五条の三 第2項 ( ) ※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12			
			昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23			
			昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12			
			平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23			
			平成七年附則第六条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
				第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23		
				〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0	12		
				〃 (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0	12		
				〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 2 0	23		
				〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	12		
				平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0	23		
			平成十三年附則第八条	第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 5 0	12		
				第8項 (高压ガス保安協会)	1/6	1 6 0	23		
				第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 7 0	12		
			平成十五年附則第十一条	〃 (日本消防検定協会)	1/3	1 8 0	23		
				〃 (小型船舶検査機構)	1/3	1 9 0	12		
				〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 0 0	23		
				第11項 (高压ガス保安協会)	1/3	2 1 0	12		
			平成十七年附則第七条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 2 0	23		
				第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 3 0	12		
			平成十九年附則第六条	第2項 (高压ガス保安協会)	1/2	2 4 0	23		
				第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 5 0	12		
				〃 (日本消防検定協会)	1/2	2 6 0	23		
				〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 7 0	12		
			平成二十年附則第十条	〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2 8 0	23		
				第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2 9 0	12		
第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 0 0		23					
平成二十二年附則第十一条	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 1 0	12					
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 2 0	23					
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 3 0	12					
	第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 4 0	23					
平成二十六年附則第十二条	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 5 0	12					
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 6 0	23					
平成二十八年附則第十八条	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3 7 0	12					
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3 8 0	12					
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3 9 0	23					
令和二年附則第十四条	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 0 0	12					
	〃 ( )	2/3	4 1 0	23					
	第17項 (認定誘導事業)	-	4 2 0	12					
令和三年附則第十二条	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 3 0	23					
	(新型コロナウイルス先端設備等)	-	4 4 0	12					
	令和五年附則第十六条 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0	23					
	令和六年附則第二十条 第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4 6 0	12					
		計 (B)		4 7 0	23	746,901	33		
		課税標準額 (A)-(B)		4 8 0	12ト	822,011,212			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	減額割合	行番号	(1) 総 数			(4) 減 額 割 合	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(A)	(B)
							(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42 44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 0		3,679	327,417	187,859	
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 0		992	61,947	51,570	
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0		1,853	199,208	119,767	
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 0		10	1,172	693	
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 0				
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 0				
		第 1 種 住宅以外	1/4	0 8 0				
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 0				
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 0				
		第 2 種 住宅以外	1/3	1 1 0				
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	105	3,886	2,600	2	3
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 0				
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 0				
		住宅以外	1/3	1 5 0				
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 0					
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 0					
	住宅以外	1/3	1 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 0	1	57	6		
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 0	2	341	27		
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 0					
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 0	4	401	54		
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 0					
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 0					
第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0				1 3	
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 令和 2 年 7 月 豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 0					
令和 7 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 7 項 平成 28 年 熊 本 地 震 被災代替家屋	1/2	3 3 0					
令和 7 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 8 項 平成 30 年 7 月 豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 0					
合 計			3 5 0	6,646	594,429	362,576		
	う ち 個 人		3 6 0	5,932	553,393	335,168		
	う ち 法 人		3 7 0	714	41,036	27,408		

※「減額割合 (わがまち特例) (4) (5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	減額割合	行番号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
				令和7年度に新たに軽減対象となったもの									令和7年度で軽減期間の終了するもの								
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59	67											
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア	959	イ	91,363	ウ	54,602		1,407		122,341		65,320						
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ	327	オ	29,621	カ	28,055		69		3,604		2,310						
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1		426		45,241		28,991		340		37,289		20,342						
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1							1		120		65							
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 1																	
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 1																	
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1																	
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 1																	
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 1																	
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1																	
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1								70		2,574		1,892						
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 1																	
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 1																	
		住宅以外	1/3	1 5 1																	
第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 1																		
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 1																		
	住宅以外	1/3	1 8 1																		
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 1		1		57		6		1		57		6						
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 1		2		341		27		2		341		27						
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 1																		
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 1		4		401		54		4		401		54						
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 1																		
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1																		
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 1																		
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 1																		
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1																		
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1																		
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 1																		
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 1																		
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 1																		
法附則第16条の2	第10項 令和2年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 1																		
令和7年改正法附則第9条	第7項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 3 1																		
令和7年改正法附則第9条	第8項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 1																		
合 計			3 5 1		1,719		167,024		111,735		1,894		166,727		90,016						
		うち 個人	3 6 1		1,586		150,927		101,470		1,649		157,160		83,891						
		うち 法人	3 7 1		133		16,097		10,265		245		9,567		6,125						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

建 築 年 次	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋		(5) 計		(6) 単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積	決 定 価 格	床 面 積	決 定 価 格	床 面 積	決 定 価 格	$\frac{(一)}{(イ)}$	$\frac{(二)}{(ハ)}$	$\frac{(三)}{(ホ)}$
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	9 0 1 0	1,005,188	1,594,581	97,234	828,492	1,102,422	2,423,073	1,586	8,521	2,198
昭 和 38 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 41 年 1 月 1 日	0 2 0	178,101	1,161,564	144,094	1,720,211	322,195	2,881,775	6,522	11,938	8,944
昭 和 41 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 44 年 1 月 1 日	0 3 0	351,952	3,041,772	237,421	2,187,972	589,373	5,229,744	8,643	9,216	8,873
昭 和 44 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 47 年 1 月 1 日	0 4 0	462,541	5,573,560	388,171	5,223,832	850,712	10,797,392	12,050	13,458	12,692
昭 和 47 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 50 年 1 月 1 日	0 5 0	518,234	6,546,575	451,678	8,717,374	969,912	15,263,949	12,632	19,300	15,737
昭 和 50 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 53 年 1 月 1 日	0 6 0	642,102	8,682,031	480,104	7,602,648	1,122,206	16,284,679	13,521	15,835	14,511
昭 和 53 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 56 年 1 月 1 日	0 7 0	738,918	10,241,613	646,418	16,259,283	1,385,336	26,500,896	13,860	25,153	19,130
昭 和 56 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 59 年 1 月 1 日	0 8 0	660,347	9,073,435	564,463	14,610,229	1,224,810	23,683,664	13,740	25,883	19,337
昭 和 59 年 1 月 2 日 ~ 昭 和 62 年 1 月 1 日	0 9 0	657,922	9,266,377	668,620	15,608,837	1,326,542	24,875,214	14,084	23,345	18,752
昭 和 62 年 1 月 2 日 ~ 平 成 2 年 1 月 1 日	1 0 0	781,277	11,636,590	832,199	25,317,299	1,613,476	36,953,889	14,894	30,422	22,903
平 成 2 年 1 月 2 日 ~ 平 成 5 年 1 月 1 日	1 1 0	784,793	12,343,577	945,114	34,935,990	1,729,907	47,279,567	15,728	36,965	27,331
平 成 5 年 1 月 2 日 ~ 平 成 8 年 1 月 1 日	1 2 0	899,494	15,311,540	790,185	29,875,207	1,689,679	45,186,747	17,022	37,808	26,743
平 成 8 年 1 月 2 日 ~ 平 成 11 年 1 月 1 日	1 3 0	853,850	15,407,866	884,062	31,959,215	1,737,912	47,367,081	18,045	36,150	27,255
平 成 11 年 1 月 2 日 ~ 平 成 14 年 1 月 1 日	1 4 0	799,598	16,117,905	743,209	28,802,747	1,542,807	44,920,652	20,158	38,755	29,116
平 成 14 年 1 月 2 日 ~ 平 成 17 年 1 月 1 日	1 5 0	709,478	18,185,037	718,544	30,557,585	1,428,022	48,742,622	25,632	42,527	34,133
平 成 17 年 1 月 2 日 ~ 平 成 20 年 1 月 1 日	1 6 0	644,613	22,985,543	741,539	40,714,798	1,386,152	63,700,341	35,658	54,906	45,955
平 成 20 年 1 月 2 日 ~ 平 成 23 年 1 月 1 日	1 7 0	556,640	23,784,705	470,170	27,727,780	1,026,810	51,512,485	42,729	58,974	50,167
平 成 23 年 1 月 2 日 ~ 平 成 26 年 1 月 1 日	1 8 0	596,456	28,787,779	378,237	22,996,679	974,693	51,784,458	48,265	60,800	53,129
平 成 26 年 1 月 2 日 ~ 平 成 29 年 1 月 1 日	1 9 0	634,714	34,567,995	499,216	34,657,075	1,133,930	69,225,070	54,462	69,423	61,049
平 成 29 年 1 月 2 日 ~ 令 和 2 年 1 月 1 日	2 0 0	628,037	39,172,330	521,245	33,845,268	1,149,282	73,017,598	62,373	64,932	63,533
令 和 2 年 1 月 2 日 ~ 令 和 5 年 1 月 1 日	2 1 0	514,533	37,221,269	360,361	29,990,304	874,894	67,211,573	72,340	83,223	76,823
令 和 5 年 1 月 2 日 ~ 令 和 6 年 1 月 1 日	2 2 0	160,380	13,025,552	112,227	11,585,755	272,607	24,611,307	81,217	103,235	90,281
令 和 6 年 1 月 2 日 ~ 令 和 7 年 1 月 1 日 ( 新 増 分 )	2 3 0	149,762	12,150,479	106,442	11,618,265	256,204	23,768,744	81,132	109,151	92,773
合 計 ( 令 和 7 年 度 総 評 価 額 等 )	2 4 0	13,928,930	355,879,675	11,780,953	467,342,845	25,709,883	823,222,520	25,550	39,669	32,020

地方公共団体コード					表番号				
1	0	2	0	1	6	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和6年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 13,867,768	<sup>22</sup> 344,611,448	<sup>34</sup> 11,770,426	<sup>44</sup> 457,291,833 <sup>55</sup>
令和6年度概要調書の修正 R5. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	318	11,910	306	668
R5. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,732	36,964	11,289	122,393
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	1,141	6,648	397	0
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	1,419	9,095	1,053	△ 60,661
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 新築分及び増築分の 捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,848	64,169	56	2,318
令和6年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	13,872,308	344,703,118	11,782,121	457,355,215
減少分家屋 (8)	0 8 0	92,834	970,314	107,363	1,634,430
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 306	△ 3,608	△ 247	3,795
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 13,779,168	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 343,729,196	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 11,674,511	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 455,724,580
新築分家屋 (14)	1 4 0	149,051	12,102,460	105,633	11,542,369
増築分家屋 (15)	1 5 0	711	48,019	809	75,896
令和7年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>キ</sup> 13,928,930	<sup>キ</sup> 355,879,675	<sup>ス</sup> 11,780,953	<sup>タ</sup> 467,342,845

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4
0	0	0	0	0	0	0	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下					
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0   1   0	12	420	17 30,795	25 19,010	33	394	38 43,168	46 25,660	54	102	59 13,034	67 7,042
第2項・5年間適用	0   2   0		123	6,036	4,145	60	6,305	6,369	68	8,950	8,173		
合 計	0   3   0		543	36,831	23,155	454	49,473	32,029	170	21,984	15,215		

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下					
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0   1   1	12	21	17 3,157	25 1,406	33	14	38 2,416	46 951	54	8	59 1,793	67 533
第2項・5年間適用	0   2   1		36	5,157	4,433	36	5,861	4,433	4	866	502		
合 計	0   3   1		57	8,314	5,839	50	8,277	5,384	12	2,659	1,035		

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
		1 個 当 た り 床 面 積			計					
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0   1   2	12		17	25	33 ア	959	38 94,363	46 ウ	53 54,602
第2項・5年間適用	0   2   2					エ	327	カ	28,055	
合 計	0   3   2		0	0	0	1,286	127,538	82,657		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4
1	0	2	0	1	6	7	4

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅				計 (個)
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	
第1項	9 0 1 0	12 236	17 1	22 1	27 3	32 241
第2項	0 2 0	149				149
合計	0 3 0	385	1	1	3	390

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等					A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅		
		計 (個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				個数	床面積 (㎡)	
			50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)			小計 (個)
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 241	47 9,273
第2項	0 2 1						0	149	4,967
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	390	14,240

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4
8	2						

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 118	17 10,648	25 7,088	33 198	38 21,393	46 13,649	54 69	59 8,890	67 5,180
第2項・7年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	118	10,648	7,088	198	21,393	13,649	69	8,890	5,180

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 20	17 2,958	25 1,539	33 15	38 2,642	46 1,119	54 5	59 1,071	67 344
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	20	2,958	1,539	15	2,642	1,119	5	1,071	344

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 1	17 253	25 72	33 426	38 47,855	46 28,991
第2項・7年間適用	0 2 2				0	0	0
合 計	0 3 2	1	253	72	426	47,855	28,991

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積 / 決定価格	
							住居数	床面積(円)
木造家屋	戸建形式住宅 (1)	9010	12 1,085	18 1,087	24 117,678	32 10,109,304	108	85,906
	併用住宅 (2)	020	42 10	48 11	54 922	62 73,759	84	79,999
	集合形式住宅 (3)	030	12 31	18 334	24 13,752	32 1,024,714	41	74,514
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,126	48 1,432	54 132,352	62 11,207,777	92	84,682
木造形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 204	48 204	54 27,352	62 3,974,973	134	145,327
	鉄骨造 (7)	070	12 5	18 5	24 923	32 84,563	185	91,618
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 120	48 123	54 14,696	62 1,461,733	119	99,465
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1100	12 329	18 332	24 42,971	32 5,521,269	129	128,488
外集形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	18	24	32	0	0
	鉄骨造 (14)	9140	42 1	48 9	54 601	62 58,933	67	98,058
	軽量鉄骨造 (15)	150	12 24	18 188	24 8,912	32 909,475	47	102,051
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 25	48 197	54 9,513	62 968,408	48	101,798
寄 宿 舎 (19)	190	12 4	18 219	24 7,997	32 822,516	37	102,853	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 358	48 748	54 60,481	62 7,312,193	81	120,901	
合 計 (4) + (20) (21)	2100	12 1,484	18 2,180	24 192,833	32 18,519,970	88	96,041	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 令和7年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
			1/3	0	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0				
			1/3	0	4	0				
	合 計			0	5	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
			1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
			1/3	0	9	0				
	合 計			1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(7) 令和7年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和7年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1						
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1						
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区	分	行番号	総数						
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)				
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合計	0	3	0	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合計	0	6	0	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合計	0	9	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1   0   2   0   1   6	7   4   8   6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査  
(令和6年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9   0   1   0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0   2   0						40
合 計	0   3   0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9   0   1   1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0   2   1						40
合 計	0   3   1	0	0	0	0	0	0

# 都市計画税に関する調報告書

# 令和7年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6	6
表番号・行番号	7						11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2	12
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
1	0	2	0	1	6	7	5

令和7年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0   <sup>1</sup> 1   0	<sup>12</sup> /	<sup>23</sup>   <sup>ア</sup> 32,421	<sup>33</sup>   <sup>イ</sup>	<sup>43</sup>   <sup>ウ</sup> 4,006	<sup>53</sup>   <sup>エ</sup> 36,427
都市計画区域の面積	0   2   0	<sup>甲</sup> 311,590	<sup>オ</sup> 49,790	<sup>カ</sup> 97,550	<sup>キ</sup> 127,400	<sup>ク</sup> 274,740

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0   <sup>1</sup> 1   1	<sup>12</sup> /	<sup>13</sup> /	<sup>14</sup> /	<sup>15</sup> / <sup>16</sup>
都市計画区域の面積	0   2   1	<sup>ケ</sup> 1	<sup>コ</sup> 1	<sup>サ</sup> 1	<sup>チ</sup> 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0   1   0	<sup>12</sup> 65,827	<sup>22</sup> 1,946	<sup>32</sup> 63,881
	法 人	0   2   0	2,921	86	2,835
	計	0   3   0	68,748	2,032	66,716
家 屋	個 人	0   4   0	68,947	2,298	66,649
	法 人	0   5   0	3,373	87	3,286
	計	0   6   0	72,320	2,385	69,935
実 数	個 人	0   7   0	84,425	3,450	80,975
	法 人	0   8   0	3,949	152	3,797
	計	0   9   0	88,374	3,602	84,772

地方公共団体コード					表番号				
1	0	2	0	1	6	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 29,133	24	34 2,270	45 31,403 <sup>57</sup>
		そ の 他	0 2 0	1,571		468	2,039 <sup>ス</sup>
		小 計	0 3 0	30,704	0	2,738	33,442 <sup>セ</sup>
	農 地	0 4 0	1,596 <sup>ソ</sup>		1,127	2,723 <sup>タ</sup>	
	計	0 5 0	32,300 <sup>チ</sup>	0 <sup>ツ</sup>	3,865 <sup>テ</sup>	36,165 <sup>ト</sup>	
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	6,743,523		567,611	7,311,134	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	7,659,581		232,678	7,892,259	
	計	0 8 0	14,403,104 <sup>ナ</sup>	0 <sup>ニ</sup>	800,289 <sup>ヌ</sup>	15,203,393	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	114,855		7,519	122,374 <sup>ネ</sup>
		そ の 他	1 0 0	7,126		1,093	8,219 <sup>ノ</sup>
		小 計	1 1 0	121,981	0	8,612	130,593 <sup>ハ</sup>
	農 地	1 2 0	3,573 <sup>ヒ</sup>		1,489	5,062 <sup>フ</sup>	
	計	1 3 0	125,554 <sup>ヘ</sup>	0 <sup>ホ</sup>	10,101 <sup>マ</sup>	135,655	
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	58,876		5,070	63,946	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	22,150		1,585	23,735	
	計	1 6 0	81,026 <sup>ミ</sup>	0 <sup>ム</sup>	6,655 <sup>メ</sup>	87,681	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)										
						決 定 価 格										
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)						
土 地	宅 用 地	小 規 模	住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	491,990,541	24		34	15,415,413	45	507,405,954 <sup>モ 57</sup>
				法 人	0	2	0		31,388,312				845,867		32,234,179 <sup>ヤ</sup>	
		一 般	住 宅 用 地	個 人	0	3	0		147,590,029				11,445,884		159,035,913 <sup>ユ</sup>	
				法 人	0	4	0		3,300,506				174,711		3,475,217 <sup>ヨ</sup>	
	非 宅 地	用 地	個 人 非 宅 用 地		0	5	0		128,142,499				3,863,625		132,006,124 <sup>ラ</sup>	
			法 人 非 宅 用 地		0	6	0		179,908,722				1,801,136		181,709,858 <sup>リ</sup>	
	小 計					0	7	0		982,320,609		0		33,546,636		1,015,867,245 <sup>ル</sup>
	農 地					0	8	0		30,619,368 <sup>レ</sup>				84,139		30,703,507 <sup>ロ</sup>
	そ の 他					0	9	0		37,413,197				2,942,532		40,355,729
	計					1	0	0		1,050,353,174		0		36,573,307		1,086,926,481
家 屋	木 造 家 屋				1	1	0		192,678,967				15,823,386		208,502,353	
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	0		351,143,670				6,209,327		357,352,997	
	計				1	3	0		543,822,637		0		22,032,713		565,855,350	
合 計					1	4	0		1,594,175,811 <sup>ヲ</sup>		0 <sup>ヅ</sup>		58,606,020 <sup>ァ</sup>		1,652,781,831	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)													
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)								
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A												
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	163,778,707	25	35	5,135,647	47	168,914,354	60	61	69	79	
			個 人 法 人	0	2	1		10,437,897		281,463	10,719,360								
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		98,225,575		7,627,355	105,852,930								
			個 人 法 人	0	4	1		2,191,497		116,474	2,307,971								
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	5	1		87,628,878		2,689,121	90,317,999								
			個 人 法 人	0	6	1		122,980,533		1,252,307	124,232,840								
	小 計				0	7	1		485,243,087	0	17,102,367	502,345,454							
	農 地				0	8	1		19,005,544		84,139	19,089,683							
	そ の 他				0	9	1		25,447,263		2,049,686	27,496,949							
	計				1	0	1		529,695,894	0	19,236,192	548,932,086							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		192,677,338		15,822,997	208,500,335								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		350,473,486		6,171,877	356,645,363								
	計			1	3	1		543,150,824	0	21,994,874	565,145,698								
合 計				1	4	1		1,072,846,718	0	41,231,066	1,114,077,784	0.200 %					2,228,156		

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5
						8	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区	市 和 街 3 年 化 区 以 前 農 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
	市 和 街 4 年 化 区 以 後 農 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0							
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	0	さ	0	し	0	す せ
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				9	12				22	32
課税標準の特例にかよつりこ書の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	65,016		65,016			
		課税標準額		0 2 0	45,511		45,511	91,131		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額		0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0			
		課税標準額		0 8 0			0	3,461		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/6	1 1 0			0			
		課税標準額		1 2 0			0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0				583,945		
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0					1	2
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 1 0							
	課税標準額		2 2 0					1	2	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	-	2 3 0							
	課税標準額		2 4 0					1	2	
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2	2 5 0	8,434		8,434				
	課税標準額		2 6 0	5,904		5,904	31,116			
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0				
	課税標準額		3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	5
							6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
				2/3	3	3	0			0			
				課税標準額	3	4	0			0			
				1/3	3	5	0			0			
			課税標準額	3	6	0			0				
減額に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0								
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第4 16	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	3	8	0			0				
				2/3	3	9	0			0			
				課税標準額	4	0	0			0			
				1/3	4	1	0			0			
			課税標準額	4	1	0			0				
減額に相当する課税標準額		1/2 減額	4	2	0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課 税	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	1/2	9 2 9 0	12 22	32	42 0	52 0	62	64
		課税標準額	1/2	3 0 0			0			
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	1/2	3 1 0				0		
		課税標準額	1/2	3 2 0				0		
	第32項 (市民緑地)	評価額	-	3 3 0				0		
		課税標準額	-	3 4 0				0		-
	第33項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 5 0				0		
		課税標準額	2/3	3 6 0				0		
		評価額	3/4	3 7 0				0		
		課税標準額	3/4	3 8 0				0		
	第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	3 9 0				0		
		課税標準額	-	4 0 0				0		-
	第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 1 0				0		
		課税標準額	-	4 2 0				0		-
	第41項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 3 0				0		
		課税標準額	-	4 4 0				0		-
第44項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 5 0				0			
	課税標準額	1/3	4 6 0				0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
例附則に第15条の3の減額とする課税標準又は額特法	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 22	32	42 0	52	62	64	66	
		課税標準額		0 2 0			0					
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0	49,313		49,313					
		課税標準額		0 4 0	33,153		33,153					
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0			0					
		課税標準額		0 6 0			0					
減額) 産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0								
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 第 1 令 和 7 条 年	第2項 旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	0 8 0			0					
		課税標準額		0 9 0			0					
	第3項 (平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1 0 0								
	第4項 (平成30年7月豪雨に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1 1 0								
第改の定改 正令に正 2法和よ法 9附6るの 条則年も規	第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	1 2 0			0					
		課税標準額		1 3 0			0		1	2		
附も改 の正 則令法 和の 第4規 1年定 7改に 正よ 条法 る	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	1 4 0			0					
		課税標準額		1 5 0			0					
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1 6 0			0					
		課税標準額		1 7 0			0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)
第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	9 1 8 0	12 22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		1 9 0								
第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	2 0 0								
		課税標準額		2 1 0								
		評価額	-	2 2 0								
		課税標準額		2 3 0						-	-	
第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
		評価額	1/3	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
		評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
		評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								
第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0								
		課税標準額		3 5 0								
		評価額	1/2	3 6 0								
		課税標準額		3 7 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改正法の規定によるもの 第1成620条	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9 3 8 0	12 22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3 9 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	4 0 0								
			課税標準額	4 1 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	4 2 0									
		課税標準額	4 3 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 4 0									
		課税標準額	4 5 0									
改正法の規定によるもの 第1成10条	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4 6 0								
			課税標準額	4 7 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 8 0								
			課税標準額	4 9 0								
改正法の規定によるもの 第1成15条	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	5 0 0								
			課税標準額	5 1 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	5 2 0								
			課税標準額	5 3 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 4 0									
		課税標準額	5 5 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 6 0									
		課税標準額	5 7 0									
第1成21条	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5 8 0				0					
		課税標準額	5 9 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)				
平成 7年 の 改 正 規 定 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	6	0	0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	6	2	0								
			課税標準額	6	3	0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	6	4	0								
			課税標準額	6	5	0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	6	6	0									
		課税標準額	6	7	0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	7	0	0									
		課税標準額	7	1	0									
	合 計		評価額	7	2	0	73,450	49,313	0	122,763				
			課税標準額	7	3	0	51,415	33,153	0	84,568	709,653			
第57条第2項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	5	0				0					
第58条第2項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	7	0				0					
第59条第1項第2附第659則	市街化区域農地としての評価額		7	8	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7	9	0				0					
第59条第1項第2附第759則	市街化区域農地としての評価額		8	0	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		8	1	0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
									(A)	(B)	(A)	(B)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 2 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 4 0				0					
	特用る大項5法 例地地震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8 5 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	/	8 6 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0									
		1/3 減額	8 8 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
									(A)	(B)	(A)	(B)
措置に城(条法 置用係内居第附 地の住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	9	0							
のに困第法 特係難1附 列る区4則 措代城項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9	1	0							

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
						9	

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 58,951	24 14,008	39 496,511,871	54 165,503,928	69 96,660 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	471	129	4,646,385	1,548,795	769
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	261	73	2,486,747	809,110	485
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	220	48	1,494,479	461,341	359
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	126	28	888,983	259,272	189
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	41	10	272,654	74,640	61
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	44	10	274,172	71,117	67
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	66	17	421,687	100,962	102
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	26	5	175,624	39,397	41
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	12	4	92,554	19,468	18
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	20	3	106,675	20,937	24
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	3	1	18,128	3,294	5
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	1	4,219	695	1
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2	1	11,776	1,398	2
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	60,244	14,338	507,405,954 <sup>7</sup>	168,914,354 <sup>7</sup>	98,783	
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,181	863	31,113,433	10,371,144	3,702
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	14	9	356,597	118,866	33
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	15	9	319,432	104,424	25
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	10	6	157,834	48,595	24
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	7	1	119,358	34,805	11
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	2	58,311	15,787	2
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	1	38,433	9,858	7
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	30,577	7,250	2
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	1	23,810	5,382	6
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	1	2,917	614	1
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	1	13,477	2,635	3
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	1,238	895 <sup>7</sup>	32,234,179 <sup>7</sup>	10,719,360 <sup>7</sup>	3,816	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 33,648	24 4,803	39 155,091,271	54 103,394,165	69 53,993 <sup>80</sup>		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	244	53	1,651,633	1,101,089	440		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	131	27	838,494	547,529	274		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	93	16	490,118	302,371	166		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	83	14	415,214	242,853	129		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	25	5	139,184	76,412	36		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	26	3	70,972	37,212	36		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	37	4	179,462	86,250	60		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	14	2	48,888	21,976	20		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	7	1	36,326	15,235	13		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	16	2	59,711	23,694	20		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	1	5,283	1,922	4		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	1	9,357	2,222	2		
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	34,328	4,932	に 159,035,913	ぬ 105,852,930	55,193	
		地	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	460	95	3,333,814	2,222,543	1,073
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	3	1	22,038	14,692	11
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	5	1	32,380	21,394	6
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	2	1	25,210	15,387	6
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			4	1	48,172	28,032	8		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			1	1	1,361	698	1		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0			1	1	6,009	2,798	2		
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0			1	1	6,234	2,429	1		
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計				8 8 0	477	102	に 3,475,218	の 2,307,973	1,108	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,687	24 779	39 22,241,335	54 15,568,935	69 2,977 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,365	2,333	92,313,002	63,790,382	10,661
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	740	459	15,439,454	9,762,148	1,467
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	93	52	1,879,385	1,127,631	150
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	1	6,348	3,751	3
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	7	2	100,769	53,137	14
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	3	1	11,142	5,427	7
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	2	1	14,689	6,588	2
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	7,900	3,628	は 132,006,124	ひ 90,317,999
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	473	868	23,200,532	16,240,372	1,546
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,672	6,047	139,087,291	95,835,505	6,336
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	209	509	16,344,984	10,312,626	646
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	33	86	3,052,188	1,831,313	122
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	4	1	24,863	13,024	5
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	2,391	7,511	ふ 181,709,858	ほ 124,232,840
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	3	1	28,010	18,766	4	
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 等 の 負 担 水 準	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 5 0 12 538	24 151	39 5,501,902	54 3,851,331	69 80 637	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0 3,804	1,529	59,889,906	41,846,041	6,992	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0 550	238	8,874,878	6,080,539	1,018	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0 408	161	6,646,993	4,482,259	716	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0 355	141	6,402,552	4,258,674	703	
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0 287	113	4,996,771	3,271,538	595	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0 319	249	7,635,958	4,910,993	613	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0 146	64	2,780,372	1,766,065	307	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0 116	46	1,924,053	1,202,047	234	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0 61	35	1,158,763	713,240	125	
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0 98	49	1,453,321	877,611	153	
		負担水準0.60	4 6 0 32	16	486,987	292,192	35	
		計	4 7 0 6,714	2,792	107,752,456	73,552,530	12,128	
	0 ・ 6 5 0 ・ 7 )	商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 8 0 250	358	6,994,635	4,845,333	353
			負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0 1,137	2,419	70,242,215	49,059,448	3,716
			負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0 418	2,265	36,771,466	25,177,367	1,315
			負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0 142	685	13,944,256	9,412,530	349
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0 123	132	5,492,837	3,650,767	320	
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0 77	188	5,641,882	3,690,060	283	
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0 70	197	6,809,035	4,402,613	239	
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0 37	43	1,385,139	880,660	112	
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0 34	172	4,834,961	3,017,109	97	
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0 26	34	1,020,930	628,404	64	
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0 43	53	1,965,040	1,185,912	112	
		負担水準0.60	5 9 0 14	11	329,879	197,928	22	
	計	6 0 0 2,371	6,557	155,432,275	106,148,131	6,982		

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 ( 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 )	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 86	24 50	39 1,801,706	54 1,081,024	69 80 142	
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	6	2	65,345	39,207	7	
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	1	1	12,334	7,400	1	
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0						
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0						
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	2	1	5,550	3,285	2	
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	1	1	798	466	1	
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0						
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0						
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0						
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	1	1	26,972	14,644	5	
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	1	1	2,757	1,481	1	
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	4	2	45,223	23,733	7	
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	1	1	25,817	13,281	1	
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0						
	負担水準0.45	7 6 0						
	計	7 7 0	103	60	1,986,502	1,184,521	167	
	0 ・ 4 5 ( 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 )	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	30	54	2,234,859	1,340,915	109
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	1	29	715,680	429,408	7
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	1	2	84,460	50,676	2
負担水準0.56以上0.57未満		8 1 0	1	1	17,189	10,313	4	
負担水準0.55以上0.56未満		8 2 0						
負担水準0.54以上0.55未満		8 3 0						
負担水準0.53以上0.54未満		8 4 0						
負担水準0.52以上0.53未満		8 5 0						
負担水準0.51以上0.52未満		8 6 0						
負担水準0.50以上0.51未満		8 7 0						
負担水準0.49以上0.50未満		8 8 0						
負担水準0.48以上0.49未満		8 9 0	1	1	2,800	1,486	1	
負担水準0.47以上0.48未満		9 0 0	3	1	22,063	11,538	4	
負担水準0.46以上0.47未満		9 1 0						
負担水準0.45超0.46未満		9 2 0						
負担水準0.45		9 3 0						
計	9 4 0	37	88	3,077,051	1,844,336	127		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						1	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 94,240	24 19,769	39 686,050,389	54 281,491,780	69 155,428	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	2,160	1,647	45,441,867	31,809,307	4,523	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	7,986	9,348	263,184,731	179,700,661	19,110	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	2,192	642	21,190,259	9,343,708	3,775	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	106,578	31,406	1,015,867,246	502,345,456	182,836	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.7超	0 7 0	835	284	4,048,655	2,834,059	1,243
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	2,048	622	19,396,618	13,418,232	3,086
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	210	85	2,679,246	1,686,314	296
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	67	22	618,144	370,886	84
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	5	1	20,603	11,945	13
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	11	2	32,060	16,994	14
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	1	22,814	11,246	4
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	2	16,968	7,055	7
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2	1	29,413	11,174	3
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	1	18	6	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	3	1	1,828	457	3
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	3,189	1,022	26,866,367	18,368,368	4,754
		宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	2 3 0	147	258	2,561,465	1,793,026
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0		257	473	8,523,162	5,877,274	1,959	
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0		38	118	1,800,469	1,126,651	388	
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0		11	13	336,957	202,174	32	
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0		4	1	26,519	15,356	10	
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0		3	1	11,247	5,922	3	
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0		3	6	96,751	46,077	6	
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0		3	14	122,143	52,141	6	
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0		1	1	969	280	1	
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0		467	885	13,479,682	9,118,901	2,983	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 の 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12 296	24 129	39 9,679	54 9,679	69 478 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	1	1	1	1	2
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	299	132	9,682	9,682	482
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	94,536	19,898	686,060,068	281,501,459	155,906
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	3,142	2,189	52,051,987	36,436,392	6,344
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	10,539	10,646	295,584,226	201,809,132	24,839
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	2,313	711	22,524,868	10,094,967	3,963
	負担水準0.2未満	6 5 0	3	1	1,828	457	3
	計	6 6 0	110,533 <sup>81</sup>	33,445	1,056,222,977	529,842,407 <sup>82</sup>	191,055

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 負 担 水 準 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	243	54	1,632,610	1,142,827	80 285		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	1,453	426	12,750,484	8,907,857	2,072		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	198	58	1,760,778	1,205,379	282		
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	150	28	928,511	627,393	213		
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	80	31	1,257,038	835,868	118		
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	81	25	1,067,197	698,908	116		
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	62	32	1,071,296	691,330	85		
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	38	10	405,632	257,370	49		
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	28	9	296,500	185,161	40		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	41	18	482,887	297,078	60		
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	30	14	360,121	217,689	48		
		負担水準0.60	7 8 0 0	13	2	62,810	37,686	14		
		計	7 9 0 0	2,417	707	22,075,864	15,104,546	3,382		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0	48	17	396,558	277,591	87
				負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0	178	392	6,602,552	4,600,784	1,593
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0			42	18	480,487	329,310	95		
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0			24	25	532,071	359,868	49		
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0			14	14	268,923	150,284	111		
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0			13	7	242,571	159,437	24		
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0			9	18	246,293	159,115	38		
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0			3	2	56,423	36,014	9		
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0			12	62	945,828	593,892	303		
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0			7	24	314,891	195,019	11		
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0			9	5	115,205	69,512	17		
負担水準0.60	9 1 0 0			5	7	121,829	73,099	10		
計	9 2 0 0			364	591	10,323,631	7,003,925	2,347		

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	2	8

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	12 57	24 13	39 564,833	54 338,900	69 80 74		
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0 0	4	1	38,903	23,342	4		
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0 0	1	1	1	1	1		
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0 0	2	1	4,324	2,594	2		
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0 0	3	1	10,082	6,049	3		
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0 0	1	1	2,809	1,683	1		
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0 0	2	1	11,165	6,504	5		
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0 0							
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0 0	2	1	6,630	3,758	7		
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0 0	4	1	12,796	6,985	7		
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0 0	1	1	2,070	1,098	1		
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0 0	3	1	10,055	5,320	3		
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0 0	1	1	55	28	1		
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0 0	2	1	7,084	3,563	2		
		負担水準0.45	1 6 0 0							
		計		1 7 0 0	83	25	670,807	399,825	111	
		0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0 0	10	8	335,554	201,333	28
				負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0 0					
				負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0 0	1	1	294	176	1
負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0 0			1	1	1,109	665	3		
負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0 0									
負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0 0			2	1	2,029	1,207	6		
負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0 0									
負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0 0			2	1	22,929	13,269	2		
負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0 0			2	1	1,561	880	2		
負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0 0									
負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0 0			1	1	1,585	865	1		
負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0 0									
負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0 0			2	1	9,662	5,057	2		
負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0 0									
負担水準0.45超0.46未満	3 2 0 0									
負担水準0.45	3 3 0 0									
計		3 4 0 0	21	15	374,723	223,452	45			

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		9 0 1 0	12 1,132	24 1,054	39 16,173,181	54 10,782,121	69 2,186	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	258	127	3,269,561	2,169,802	349	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	282	121	3,316,415	2,098,896	366	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	106	58	1,605,678	982,117	147	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	108	60	2,030,902	1,175,321	145	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	70	36	1,214,980	674,038	93	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	27	19	588,925	306,022	41	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	28	14	438,305	218,477	39
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	26	16	436,730	200,715	41
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	25	16	391,505	163,760	38
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	23	11	294,993	114,396	30
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	15	8	124,304	42,755	17
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	7	9	99,676	30,807	11
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	3	27,569	7,203	4
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	5	3	15,918	3,833	5
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	2	2	8,704	1,754	4
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	6	3	41,018	7,005	6
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	3	6	45,009	6,227	6
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	4	4	65,434	6,410	5
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	15	10	176,570	9,258	21
			負担水準0.05未満	2 1 0	16	16	253,991	4,627	19
計		2 2 0	2,162	1,596	30,619,368	19,005,544	3,573		
介在農地	本則による課税がなされたもの		2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 576	24 1,126	39 84,043	54 84,043	69 1,486		
	負担調整率1.025	4 6 0	2	1	96	96	3		
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
負担水準0.05未満	6 5 0								
計	6 6 0	578	1,127	84,139	84,139	1,489			
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,708	2,180	16,257,224	10,866,164	3,672		
	負担調整率1.025	6 8 0	260	128	3,269,657	2,169,898	352		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	282	121	3,316,415	2,098,896	366	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	106	58	1,605,678	982,117	147	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	108	60	2,030,902	1,175,321	145	
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	70	36	1,214,980	674,038	93	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	27	19	588,925	306,022	41
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	28	14	438,305	218,477	39
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	26	16	436,730	200,715	41
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	25	16	391,505	163,760	38
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	23	11	294,993	114,396	30
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	15	8	124,304	42,755	17
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	7	9	99,676	30,807	11
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	4	3	27,569	7,203	4
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	5	3	15,918	3,833	5
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	2	2	8,704	1,754	4
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	6	3	41,018	7,005	6
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	3	6	45,009	6,227	6
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	4	4	65,434	6,410	5		
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	15	10	176,570	9,258	21		
負担水準0.05未満	8 7 0	16	16	253,991	4,627	19			
計	8 8 0	2,740	2,723	30,703,507	19,089,683	5,062			

# 償却資産に関する概要調書等報告書

# 令和7年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 4,704	21 3,044	30 1,660
法人	0 2 0	8,655	4,591	4,064
合計	0 3 0	13,359	7,635	5,724

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 58,870,358	25 58,609,662	38 135,060	51 58,474,602 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	117,561,016	115,097,276	1,128,267	113,969,009
	船 舶	0 3 0	5,039	5,039		5,039
	航 空 機	0 4 0	507,331	351,433	311,796	39,637
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,043,682	1,043,682		1,043,682
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	39,782,199	39,714,021	27,925	39,686,096
	小 計 (ハ)	0 7 0	217,769,625	214,821,113	1,603,048	213,218,065
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	46,941,431	46,727,384		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,217,978	5,824,565		
	小 計 (ニ)	1 0 0	54,159,409	52,551,949		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	271,929,034	267,373,062		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		267,373,062		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 3,800,823	25 3,800,823	38 51 3,800,823
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	5,263,290	5,249,215	5,249,215
	船 舶	0 3 0		0	
	航 空 機	0 4 0	13,170	13,170	13,170
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	9,359	9,359	9,359
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	1,277,844	1,277,844	1,277,844
	小 計 (ハ)	0 7 0	10,364,486	10,350,411	0 10,350,411
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0			
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	10,364,486	10,350,411		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		10,350,411	
	道 府 県 分 の 額	1 4 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 55,069,535	25 54,808,839	38 135,060	51 54,673,779 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	112,297,726	109,848,061	1,128,267	108,719,794
	船 舶	0 3 0	5,039	5,039		5,039
	航 空 機	0 4 0	494,161	338,263	311,796	26,467
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,034,323	1,034,323		1,034,323
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	38,504,355	38,436,177	27,925	38,408,252
	小 計 (ハ)	0 7 0	207,405,139	204,470,702	1,603,048	202,867,654
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	46,941,431	46,727,384		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,217,978	5,824,565		
	小 計 (ニ)	1 0 0	54,159,409	52,551,949		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	261,564,548	257,022,651			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		257,022,651		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
				(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9	12	25	27	29			
		0	1 0		1	3			
		0	2 0		2	3			
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0	3 0		1	6			
		0	4 0		1	3			
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0	5 0		1	3			
		0	6 0		2	3			
	第 4 項 (外航船舶)	0	7 0		1	2			
	第 5 項 (内航船舶)	0	8 0		1	6			
		0	9 0		1	4			
	第 6 項 (内航船舶)	1	0 0		1	2			
	第 7 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1	1 0		1	6			
1		2 0		1	5				
1		3 0		1	10				
第 8 項 (国際路線用航空機)	1	4 0		2	15				
	1	5 0		1	3				
	1	6 0		2	3				
第 9 項 (小型離島航空機)	1	7 0		1	4				
	1	8 0	633,645	1	2	316,823			
第 10 項 (日本放送協会)	1	9 0		1	3				
	2	0 0		2	3				
	2	1 0		1	6				
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2	2 0		1	3				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29		
		2 3 0		1	6				
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
		2 5 0		1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
	2 7 0		1	18					
	④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0		1	10				
	第14項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		2	3				
		3 0 0		5	6				
		3 1 0		1	6				
		3 2 0		1	3				
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	3 3 0		1	3				
		3 4 0		2	3				
	第16項 (海洋研究開発機構)	3 5 0		1	3				
		3 6 0		2	3				
	第17項 (水資源機構)	3 7 0		1	2				
		3 8 0		3	4				
	第18項	①(特定地方交通線)	3 9 0		1	4			
		②(新線構築物)	4 0 0		1	12			
			4 1 0		1	6			
③(新線立体交差化施設)		4 2 0		1	24				
		4 3 0		1	12				
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
		4 6 0		1	24				
		4 7 0		1	12				
⑤(変・送電用資産)	4 8 0		3	20					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(B) (C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	12	25 27	29
		5 0 0	872,794	1 3	290,931
		5 1 0		2 3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 2 0		1 2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 3 0		3 5	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 4 0		3 5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 5 0		1 2	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 6 0		4 5	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 7 0		1 2	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1 2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1 2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		1 2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 1 0		1 3	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 2 0		2 3	
(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1 2		
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1 3		
	6 5 0		2 3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1 3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1 2		
合 計	6 8 0	1,506,439	-	-	607,754

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29		
		0 2 0		2	3			
		旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 3 0		3	5		
			0 4 0		3	4		
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 5 0		2	3			
		0 6 0		5	6			
	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 7 0		-	-			
		0 8 0		1	3			
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		2	3			
		1 0 0		1	2			
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3			
		1 2 0		1	6			
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 3 0		1	3			
		1 4 0		1	2			
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 5 0		1	2			
		1 6 0		1	3			
		1 7 0		1	6			
	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 8 0		1	2			
		1 9 0		1	3			
		2 0 0		1	6			
	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	2 1 0		1	2			
		2 2 0		1	3			
		2 3 0		1	6			
	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 4 0		1	2			
		2 5 0	12	1	3	6		
		2 6 0	49	1	6	16		
	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 7 0		1	3			
		2 8 0		1	6			
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3			
		2 8 0		1	6			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高压ガス保安協会）	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29	
		3 0 0		1	3		
		3 1 0		1	6		
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	6		
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 4 0		1	2		
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3 5 0		2	3		
		3 6 0		1	2		
		3 7 0		1	6		
	合 計	3 8 0		61	-	-	22

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(D)
				(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0			3	4			
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0	9,464	1	2		4,732		
		0 4 0			2	3			
		0 5 0	56,271	1	3		18,757		
		0 6 0	4,662	3	4		3,497		
		0 7 0	113,959	1	6		18,993		
		0 8 0	263,003	1	3		87,668		
		0 9 0	270	3	4		203		
		1 0 0			1	2			
		1 1 0			-	-			
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0			2	5			
		1 3 0			1	4			
		1 4 0			3	8			
	1 5 0	467,694	2	3		311,796			
第4項(沖縄電力株)	1 6 0			2	3				
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0			2	3				
第6項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0			2	3				
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0			1	2				
	2 0 0			3	4				
	2 1 0			5	6				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額	
			(B)	(C)	(A) ×	(B) (D) (C) (千円)
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	第8項 (国際船舶)	2 2 0		1	18	
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36	
	第9項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2	
	②(新線構築物)	2 5 0		1	6	
		2 6 0		1	3	
	③(立体交差化施設)	2 7 0		1	12	
		2 8 0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		1	3	
		3 0 0		5	12	
		3 1 0		1	12	
		3 2 0		1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	10	
	第10項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3	
	第11項 (低床車両)	3 5 0		1	3	
	第12項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3	
		3 7 0		3	5	
	3 8 0		3	4		
第13項 (PFI公共施設)	3 9 0		1	2		
第14項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 1 0		-	-		
第15項 (都市鉄道施設)	4 2 0		2	3		
第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 3 0		1	2		
	4 4 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法	第17項 (鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29			
		4	5	0	1	4			
	第18項 (バイオ燃料製造設備)	4	6	0	1	2			
		4	7	0	2	3			
		4	8	0	3	4			
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	9	0	1	2			
		5	0	0	2	3			
	第21項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	1	0	-	-			
		5	2	0	-	-			
	第23項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	3	0	-	-			
5		3	0	-	-				
第24項 (移動等円滑化のための設備)	5	4	0	2	3				
則	第25項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	0	24,922	2	3	16,615	
		5	6	0		3	4		
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	7	0		3	4		
		5	8	0		2	3		
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	9	0		2	3		
		6	0	0		3	4		
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	1	0		2	3		
		6	2	0		2	3		
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	3	0	13,991	2	3	9,327	
		6	4	0		2	3		
(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	5	0		6	7			
	6	5	0		6	7			
第26項 (鉄道耐震補強設備)	6	6	0		2	3			
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6	7	0		2	3			
第28項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	8	0		-	-			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	決定価格		課税標準の特例率		課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則	第29項 (協定特定港湾施設)	6 9 0		1	2			
		7 0 0		5	6			
		7 1 0		2	3			
	第30項 (無電柱化)	7 2 0	14,544	1	2	7,272		
		7 3 0		3	4			
	第33項 (地域福利増進事業)	7 4 0		2	3			
		7 5 0		3	4			
	第34項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0		1	2			
	第35項 (認定就農者)	7 7 0		2	3			
第 十 五 条	第37項 (滞在快適性等向上施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 8 0		-	-			
	第38項 (ローカル5G)	7 9 0		1	2			
	第39項 (シェアサイクルポート)	8 0 0		3	4			
	第40項 (雨水貯留浸透施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 1 0		-	-			
	第42項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0		2	3			
	第43項	(先端設備等) R5.4.1~R7.3.31取得	8 3 0	529,056	1	2	264,528	
		「830行」のうち、R5.4.1~R6.1.1取得	8 4 0	469,179	1	2	234,589	
		「830行」のうち、R6.1.2~R7.1.1取得	8 5 0	59,878	1	2	29,939	
		(賃上げ目標設定事業者) R5.4.1~R7.3.31取得	8 6 0	749,476	1	3	249,825	
		「860行」のうち、R5.4.1~R6.1.1取得	8 7 0	142,468	1	3	47,489	
「860行」のうち、R6.1.2~R7.1.1取得		8 8 0	607,008	1	3	202,336		
	(賃上げ目標設定事業者) R7.4.1~R9.3.31取得	8 9 0		1	2			
	(賃上げ目標設定事業者) R7.4.1~R9.3.31取得	9 0 0		1	4			
第44項 (道路運送高度化事業)	9 1 0		1	3				
第45項 (鉄道豪雨対策)		9 2 0		3	4			
	(JR本州3社)	9 3 0		2	3			
合 計	9 4 0	2,247,312	-	-	993,213			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係）

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)			(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29			
		0 1 0		2	3				
		0 2 0		3	5				
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3				
		0 4 0	3,089	2	3	2,059			
		0 5 0		3	4				
		0 6 0		1	2				
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5				
		0 8 0		1	2				
		0 9 0		1	3				
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2				
		1 1 0		2	3				
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3				
		1 3 0		5	6				
	旧第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 4 0		3	5				
旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3					
	1 6 0		1	2					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 7 0		-	-				
旧第14項(旧国際電信電話株)	1 8 0		3	5					
	1 9 0		1	2					
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3					
	2 1 0		3	5					
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5					
	2 3 0		3	4					
旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0		-	-				
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2					
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3					
旧第20項(スーパー中核港湾)	2 9 0		1	2					
旧第21項(国立大学校舎)	3 0 0		1	2					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) (3) 課税標準の特例率 (B) (C)		(4) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)	(A)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 1 0	-	-		
	旧第32項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 2 0	1	2		
	旧第33項（帰還環境整備推進法人）	3 3 0	1	3		
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 4 0	1	2		
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 5 0	3	4		
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 6 0	1	2		
		3 7 0	1	4		
旧第37項（立地誘導促進施設）	3 8 0	2	3			
合計	3 9 0	3,089	-	-		2,059

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(5)  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D) (千円)		
				(B)	(C)			(C)	(千円)		
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29		
	①(JR北海道・四国に係る特例)		0 2 0				1	2			
	JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)		0 3 0				1	6		
				0 4 0				1	3		
		③(新線立体交差化施設)		0 5 0				1	12		
				0 6 0				1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0 7 0				1	12		
				0 8 0				1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0 9 0				1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1 0 0				1	36		
				1 1 0				1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1 2 0				1	72		
				1 3 0				1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1 4 0				1	20		
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1 5 0				1	3		
			1 6 0				5	12			
		1 7 0				1	12				
		1 8 0				1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1 9 0				1	6			
	⑪(変・送電用資産)		2 0 0				3	10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2 1 0				1	3			
			2 2 0				3	10			
	⑬(鉄道耐震補強設備)		2 3 0				1	3			
	⑭(鉄道豪雨対策)		2 4 0				3	8			
	⑮(鉄道豪雨対策(JR本州3社))		2 5 0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5）  
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2、法附則第16条の3つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法附則第十五条の三 旧道承 交・継 納四 付国 に係 る特 例と JR北 海 乗、海	①(旅客会社等に係る承継特例)	9 2	12 6 0	25 3	27 5	29			
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	7 0	-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	8 0	3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	9 0	-	-				
法附則第16条の2	第11項(令和2年7月豪雨 被災代替償却資産)	3	0 0	1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	3	1 0	1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3	2 0	1	3				
法附則第16条の3	旧第11項(平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3	3 0	1	2				
合 計		3	4 0	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)  
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0	1	0	1	2				
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3				
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	4	0	1	4			
		②(新線構築物)	0	5	0	1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0	6	0	1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	7	0	5	24			
			0	8	0	1	12			
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1~R5.3.31取得分	0	9	0	794,659	0	0			
合 計	1	0	0	794,659	-	-		0		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 7,635	21 3,308,767 <sup>33</sup>	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 134	21 207,468 <sup>33</sup>	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 134	21 220,750 <sup>33</sup>	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 134	21 234,602 <sup>33</sup>	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 125	21 231,307 <sup>33</sup>	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 97	21 189,183 <sup>33</sup>	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 418	21 936,819 <sup>33</sup>	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 380	21 1,043,630 <sup>33</sup>	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 2,340	21 13,101,568 <sup>33</sup>	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 771	21 10,750,722 <sup>33</sup>	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 308	21 7,460,968 <sup>33</sup>	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 554	21 29,856,326 <sup>33</sup>	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 329	21 203,139,719 <sup>33</sup>	
計		9 1 4 0	12 13,359	21 270,681,829 <sup>33</sup>	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 15	21 46,728,636 <sup>33</sup>
		知事配分	9 1 6 0	12 4	21 5,824,565 <sup>33</sup>
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	33

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	3,044	1,370,566
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	57	88,220
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	56	92,539
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	45	78,683
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	44	81,704
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	41	79,807
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	138	309,524
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	164	449,768
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	880	4,727,543
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	173	2,315,727
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	37	885,796
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	24	1,040,767
1億円以上のもの		9 1 3 0	1	200,333
計		9 1 4 0	4,704	11,720,977
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	
		知事配分分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	4,591	1,938,201	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	77	119,248	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	78	128,211	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	89	155,919	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	81	149,603	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	56	109,376	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	280	627,295	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	216	593,862	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	1,460	8,374,025	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	598	8,434,995	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	271	6,575,172	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	530	28,815,559	
1億円以上のもの		9 1 3 0	328	202,939,386	
計		9 1 4 0	8,655	258,960,852	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	15	46,728,636
		知事配分	9 1 6 0	4	5,824,565
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

# 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 産 (5) 産 (6) 産 (7) 産 (8)														
		台帳価格(通知価格)														
		土地					家屋					償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)		
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	19	41,133	1,368,971						0	1	1	1,368,971	
		1/3の適用があるもの	0	4	1,484	56,562						0	2	1	56,562	
		2/5の適用があるもの	0	0	0	0	21	26,998	918,537				0	3	1	918,537
	上記以外のもの	0	7	1,657	11,064	1	237	69	11,549				0	4	1	22,682
	計	0	30	44,274	1,436,597	22	27,235	918,606	11,549				0	5	1	2,366,752
空する固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0									0	6	1	0	
		1/3の適用があるもの	0									0	7	1	0	
		2/5の適用があるもの	0									0	8	1	0	
	上記以外のもの	0									0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0				1	0	1	0
国有林野に係る土地		1	1	0	1	9,506,600	83,591					1	1	1	83,591	
発は供電送す所電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0							1	2	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0							1	3	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	0							1	4	1	0		
	計	1	5	0	0	0	0	0	0				1	5	1	0
水道施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0							1	6	1		
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	7	0						1	7	1		
			3/4の適用があるもの	1	8	0						1	8	1		
	特例率の適用がないもの	1	9	0						1	9	1				
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	0	0						2	0	1	0		
		3/4の適用があるもの	2	1	0						2	1	1	0		
		特例率の適用がないもの	2	2	0						2	2	1	0		
計	2	3	0	0	0	0	0	0				2	3	1	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	0							2	4	1	0			
合計	2	5	0	31	9,550,874	1,520,188	22	27,235	918,606	11,549	2	5	1	2,450,343		

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)											
		台帳価格 (通知価格)										行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
		土地					家屋						
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 2	33	201,544	4,285,226					0 1 3	4,285,226	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 2	1	250	12,600					0 2 3	12,600	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 2	0	0	0	115	157,346	7,754,951		0 3 3	7,754,951	
	上記以外のもの	0 4 2	13	50,343	424,501	4	10,895	570,507	67,642	0 4 3	1,062,650		
	計	0 5 2	47	252,137	4,722,327	119	168,241	8,325,458	67,642	0 5 3	13,115,427		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0	
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0		
	計	1 0 2	0	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0		
国有林野に係る土地		1 1 2								1 1 3			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2	4	63,289	147,192	7	3,012	65,857	2,130,579	1 2 3	2,343,628	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2								1 3 3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 2								1 4 3	0	
	計	1 5 2	4	63,289	147,192	7	3,012	65,857	2,130,579	1 5 3	2,343,628		
水道施設等の固定資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 2								1 6 3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 2								1 7 3	0
			3 / 4の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0
	特例率の適用がないもの		1 9 2								1 9 3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 2								2 0 3	0	
		3 / 4の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0	
		特例率の適用がないもの	2 2 2								2 2 3	0	
計	2 3 2	0	0	0	0	0	0	0	2 3 3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 2								2 4 3			
合計		2 5 2	51	315,426	4,869,519	126	171,253	8,391,315	2,198,221	2 5 3	15,459,055		

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)			
		算定標準額 (千円)	交 付 金 額	算定標準額 (千円)	交 付 金 額	(A) + (B)	(C)				
			(円) (A) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>		(円) (B) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 228,162	22 3,194,200	34 714,204	44 9,998,800	56 13,193,000	68 13,506,100	79 △ 313,100	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	18,854	263,900	4,200	58,800	322,700	466,500	△ 143,800	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	367,415	5,143,700	3,101,980	43,427,600	48,571,300	48,944,800	△ 373,500	
		上記以外のもの	0 4 4	22,682	317,500	1,062,650	14,877,000	15,194,500	14,507,000	687,500	
		計	0 5 4	637,113	8,919,300	4,883,034	68,362,200	77,281,500	77,424,400	△ 142,900	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
		上記以外のもの	0 9 4					0		0	
		計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地			1 1 4	83,591	1,170,200			1,170,200	1,166,400	3,800	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4				2,343,628	32,810,700	32,810,700	30,125,600	2,685,100
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4						0	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4						0	0	
		計	1 5 4	0	0	2,343,628	32,810,700	32,810,700	30,125,600	2,685,100	
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4						0	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4					0	0	
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4					0	0	
			特例率の適用がないもの	1 9 4					0	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4						0	0	
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4						0	0	
		特例率の適用がないもの	2 2 4						0	0	
	計	2 3 4	0	0	0	0	0	0	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 4						0	0		
合 計			2 5 4	720,704	10,089,500	7,226,662	101,172,900	111,262,400	108,716,400	2,546,000	